

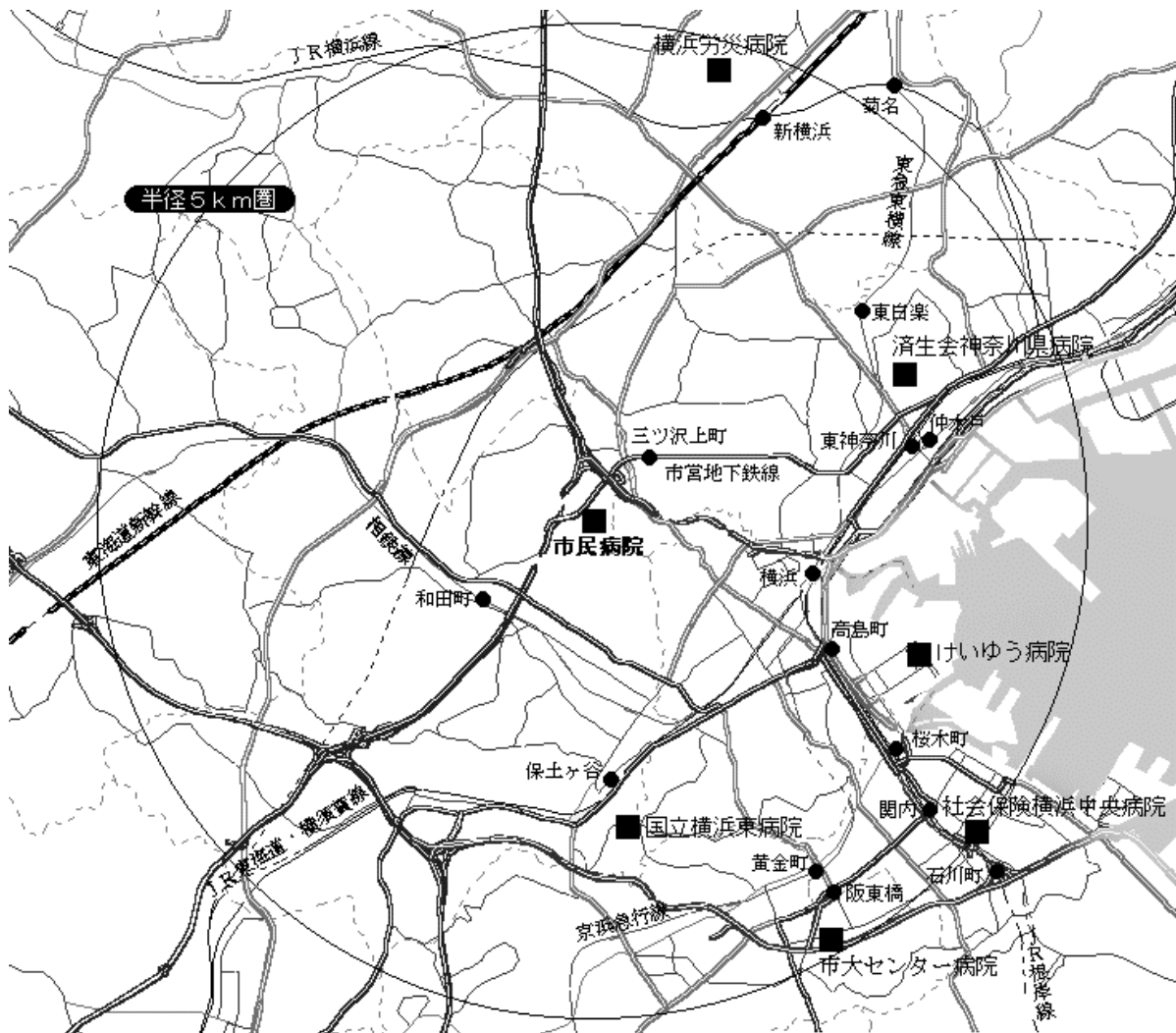
# 横浜市市立病院あり方検討委員会

## 第 7 回 資 料

### 目 次

	ページ
資料 1	市民病院を中心とした半径 5 km 圏内に所在する主な病院 ..... 1 - 1
	・半径 5 km 圏内に所在する主な病院の概要 ..... 1 - 2
	参考：市民病院を中心とした半径 5 km、8 km 圏内に所在する主な病院 ..... 1 - 3
資料 2	市民病院がん検診センターの概要 ..... 2 - 1
資料 3	市民病院感染症病床の稼働実績 ..... 3 - 1
資料 4	市民病院の医療機能向上について ..... 4 - 1
資料 5	神奈川県保健医療計画（抜粋） ..... 5 - 1
資料 6	市立病院等の診療圏の状況 ..... 6 - 1
資料 7	救急搬送患者の市立病院等の受入状況 ..... 7 - 1
資料 8	市立病院・地域中核病院の比較 ..... 8 - 1
資料 9	考えられる経営形態 ..... 9 - 1

## 市民病院を中心とした半径5 km圏内に所在する主な病院



\* 1 市民病院を中心に、一般病床300床以上の病院を表示した（県立病院、アレルギーセンターについては病床数にかかわらず表示した）。

\* 2 半径5 km圏内に所在する主な病院への交通アクセス

【市民病院】

市営地下鉄「三ツ沢上町駅」から徒歩(約10分)

又はJR・東急・京急・相鉄・市営地下鉄「横浜駅」からバス(約20分)

【市大センター病院】

市営地下鉄「阪東橋駅」から徒歩(約5分) 又は京急「黄金町駅」から徒歩(約10分)

【横浜労災病院】

JR・市営地下鉄「新横浜駅」から徒歩(約10分)

【済生会神奈川県病院】

JR「東神奈川駅」又は京急「仲木戸駅」から徒歩(約5分) 又は東急「東白楽駅」から徒歩(約10分)

【国立横浜東病院】

JR「保土ヶ谷駅」より徒歩(約10分)

【社会保険横浜中央病院】

JR「石川町駅」から徒歩(約5分) 又はJR・市営地下鉄「関内駅」から徒歩(約10分)

【けいゆう病院】

JR・東急・市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩(約15分) 又は東急・市営地下鉄「高島町駅」から徒歩(約20分)

## 市民病院を中心とした半径5 km圏内に所在する主な病院の概要

	市民病院	市 大 セ ン タ ー 病 院	横浜市北東部中核施設 横浜労災病院	済 生 会 神奈川県病院 * 1	国立横浜東病院 * 2	社 会 保 険 横浜中央病院	けいゆう病院
開設者	横浜市	横浜市	労働福祉事業団	恩賜財団済生会	国（厚生労働省）	社団法人 全国社会保険協会 連合会	財団法人 神奈川県警友会
開設時期 * 3	昭和35年 平成3年 再整備	昭和24年 平成12年 再整備	平成3年	昭和24年	昭和22年	昭和34年	平成8年 移転再整備
病床数	624	720	650	400	350	350	410
一般	600	670	650	400 (うち交通救急センター 100床)	300	350	410
精神		50					
その他	24(感染症病床)				50(結核病床)		
診療科目等 * 4	20科	8センター+21科	22科	14科	14科	14科	14科
		救命救急センター 熱傷センター 母子医療センター 難病医療センター 感染症医療センター 精神医療センター 心臓血管センター 消化器病センター					
	内科	総合内科 血液内科 腎臓内科 内分泌・糖尿病内科	内科	内科	内科	内科	内科
	呼吸器科	呼吸器内科	呼吸器科	呼吸器科	呼吸器科	呼吸器科	呼吸器科
	消化器科	(消化器病センター)	消化器科	消化器科	消化器科	消化器科	消化器科
	循環器科	(心臓血管センター)	循環器科	循環器科	循環器科	循環器科	循環器科
	神経内科	神経内科	神経内科	神経内科	神経内科	神経内科	神経内科
	小児科	小児科	小児科	小児科	小児科	小児科	小児科
	外科	総合外科	外科	外科	外科	外科	外科
	胸部外科						
	脳神経外科	脳神経外科	脳神経外科	脳神経外科	脳神経外科	脳神経外科	脳神経外科
	整形外科	整形外科	整形外科	整形外科	整形外科	整形外科	整形外科
		(総合外科)					
		(心臓血管センター)	心臓血管外科				
	皮膚科	皮膚科	皮膚科	皮膚科	皮膚科	皮膚科	皮膚科
	泌尿器科	泌尿器科	泌尿器科	泌尿器科	泌尿器科	泌尿器科	泌尿器科
	産婦人科	(母子医療センター) 婦人科	産婦人科	産婦人科	産婦人科	産婦人科	産婦人科
	眼科	眼科	眼科	眼科	眼科	眼科	眼科
	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科	耳鼻いんこう科
	リハビリテーション科	リハビリテーション科	リハビリテーション科	リハビリテーション科	リハビリテーション科	リハビリテーション科	リハビリテーション科
	神経精神科	(精神医療センター)	精神科	精神神経科			精神科
	放射線科	放射線科	放射線科	放射線科	放射線科	放射線科	放射線科
	麻酔科	麻酔科	麻酔科	麻酔科	麻酔科	麻酔科	麻酔科
	歯科・口腔外科	歯科・口腔外科・矯正歯科	歯科・口腔外科	歯科・口腔外科	歯科(休診中)	歯科・口腔外科	歯科
		臓器移植科					
特徴	・365日24時間救急 小児24時間 救急を含む	・365日24時間救急 (救命救急センター) 母子医療センター	・365日24時間救急 小児24時間 救急を含む	・365日24時間救急 (交通救急センター) を含む	・病院群輪番制 参加病院	・病院群輪番制 参加病院	・病院群輪番制 参加病院
	・母児二次救急シ ステム参加病院	・精神科救急(3次)	・母児二次救急シ ステム参加病院	・母児二次救急シ ステム参加病院		・母児二次救急シ ステム参加病院	・母児二次救急シ ステム参加病院
	・災害医療拠点病院 ・臨床研修指定病院 ・第二種感染症 指定医療機関 ・がん検診センター	・災害医療拠点病院 ・臨床研修指定病院	・災害医療拠点病院 ・臨床研修指定病院	・災害医療拠点病院 ・臨床研修指定病院			・災害医療拠点病院 ・臨床研修指定病院
			・労災医療				

\* 1 済生会神奈川県病院は、現在保有する病床のうち300床を東部地域中核病院に移転するとともに50床を増床し、150床となる予定。

\* 2 国立横浜東病院は、社会福祉法人聖隷福祉事業団に経営移譲され、平成15年3月に聖隷横浜病院(仮称)となる予定。

新設科：精神科、脳神経外科

病床区分：一般300床+療養50床

\* 3 開設時期は、現在地での開院時期で、横浜市衛生局「横浜市の医療施設(名簿編)」による。

\* 4 診療科目は、標榜科目(市民病院及び市大センター病院は条例・規則上のもの、他は各病院のホームページで確認できたもの)で、医療法上の届出によるものとは異なる。

ただし、市大センター病院については、特定の診療科名を標榜していないが、8つのセンター又は他の診療科が実質的な診療機能を有しているものについては、当該機能を有する主たるセンター又は診療科の名称を( )書きで記載した。

参考 : 市民病院を中心とした半径 5 km、8 km 圏内に所在する主な病院



## 市民病院がん検診センターの概要

### 市民病院がん検診センター

：横浜市におけるがん検診の専門施設として、がんの早期発見のため、一次検診から二次検診（精密検査）までを一貫して行う検診専門施設として昭和56年6月に開設

### 特 徴

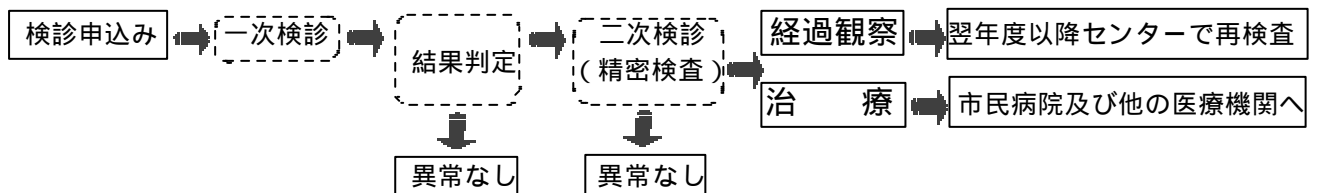
- 1 肝・胆・膵がん、卵巣がん、前立腺がんなどセンター独自検診項目の実施
- 2 地域の医療機関で要精密検査となった方への精密検査の実施
- 3 市民の利便をはかるため1日で多項目のがん検診が受診できる体制の整備及び保健師による患者及び家族の健康相談の実施
- 4 肺がん検診管理委員会をがん検診センター主催で開催するとともに、他の各がん検診管理委員会に参加するなど、がん検診センターでの検診実績をもとに市の検診精度向上への積極的な取組
- 5 検診精度の向上を図るため、区医師会の先生方を対象としてX線読影の勉強会を開催

など、本市のがん征圧の中核施設として事業を推進

### がん検診の実績

	13年度			累計 (S56～H13)		
	受診者数	発見がん患者数	発見率	受診者数	発見がん患者数	発見率
胃	13,027	27	0.21%	443,672	954	0.22%
子宮	2,780	4	0.14%	52,605	81	0.15%
卵巣	2,570	1	0.04%	11,606	5	0.04%
乳腺	2,866	5	0.17%	61,338	460	0.75%
肺	7,485	21	0.28%	130,553	228	0.17%
大腸	3,823	10	0.26%	50,621	229	0.45%
喉頭	3,128	0	0.00%	41,824	27	0.06%
肝・胆・膵	3,727	3	0.08%	32,515	32	0.10%
前立腺	1,517	17	1.12%	7,382	81	1.10%
その他		6			116	
合計 <small>(その他含)</small>	40,923	94	0.23%	832,116	2,213	0.27%

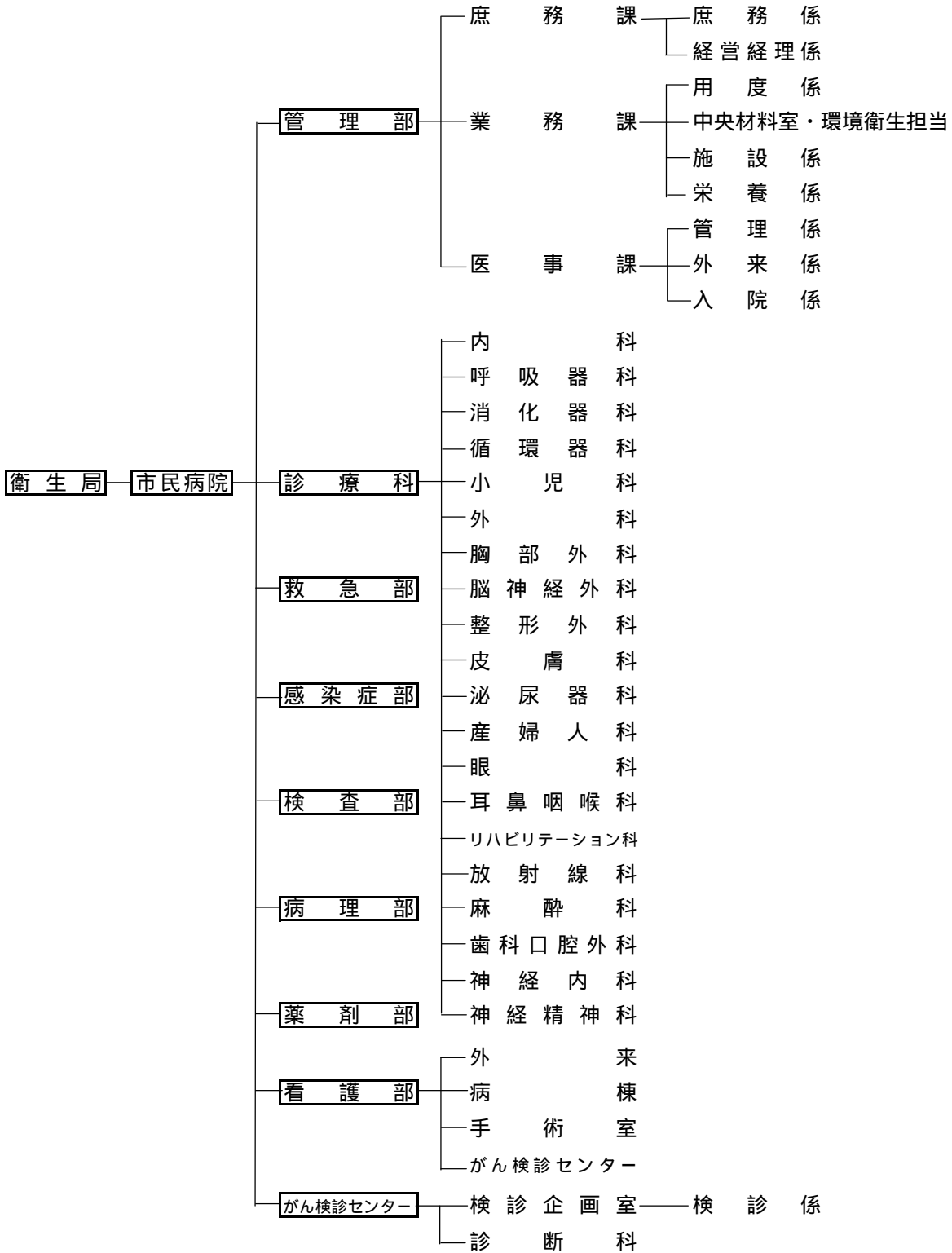
### がん検診の流れ



- ・ 胃、子宮、乳、肺、喉頭、大腸、肝・胆・膵、前立腺及び卵巣の9項目について予約制で実施
- ・ 胃集団検診車により市内を巡回検診するとともに、肺については全区福祉保健センター撮影分の読影を実施

# 市民病院病院組織図

(平成14年3月31日現在)



# 市民病院職種別職員数

(平成14年3月31日現在)

職 種	職 員 数 (人)
医 師	82
歯 科 医 師	2
助 産 師	36
看 護 師	463
准 看 護 師	1
薬 剤 師	23
心 理 療 法 士	1
検 査 技 師	42
放 射 線 技 師	32
歯 科 衛 生 士	1
理 学 療 法 士	4
作 業 療 法 士	1
視 能 訓 練 士	2
臨 床 工 学 技 士	5
ケ - ス ワ - カ -	3
保 育 士	1
事 務 職 員	46
電 気 技 師	2
看 護 助 手	15
ポ イ ラ - 技 士	2
栄 養 士	8
運 転 手	1
市 民 病 院 小 計	774
医 師	9
保 健 師	4
事 務 職 員	5
運 転 手	1
が ん 検 診 セ ン タ - 小 計	19
合 計	793

(別掲)

臨 床 研 修 医	18
専 修 医	7
計	25

# わかりやすいがん検診

がん検診センターでは多項目検診を行っています。

初めての方も安心して受診していただけるよう  
内容をご紹介します。

胃

大腸

肝胆膵

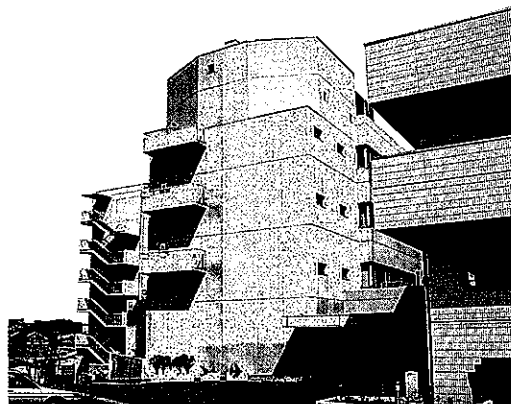
肺

喉頭

前立腺

乳腺

子宮・卵巣

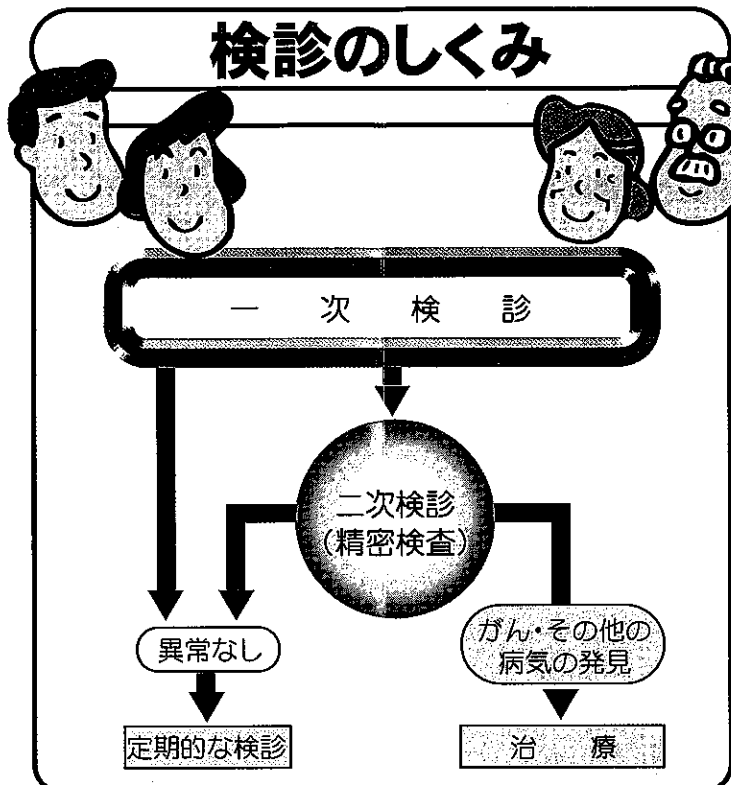


横浜市立市民病院  
がん検診センター



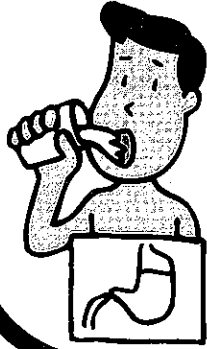
# がん検診はこんな検査をしています

## 検診のしくみ



### 胃がん検診

☆間接X線撮影  
造影剤(バリウム)を飲んで食道・胃・十二指腸まで検査します。



胃内視鏡検査  
直接X線撮影

大腸内視鏡検査  
直接注腸撮影

### 大腸がん検診

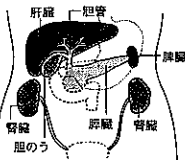
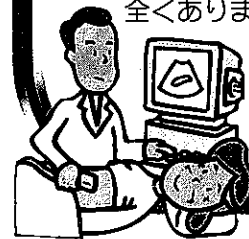
※検査はAかBを希望で選択できます。  
A. 便潜血反応検査  
2日間の便を採取して血液の有無を調べます。  
B. 大腸X線撮影  
(便潜血反応検査+間接注腸撮影)

大腸にバリウムを注入して写真を撮ります。



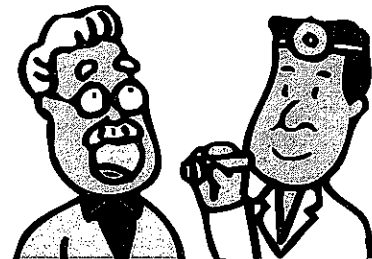
### 肝胆膵がん検診

☆血液検査  
肝機能・肝炎ウイルス等を検査します。  
☆腹部超音波検査  
超音波を腹部に当てて検査しますが痛みは全くありません。



### 喉頭がん検診

☆小さな反射鏡を使って医師が声帯を診ます。



声がかすれがちの方は検査しましょう!

### 肺がん検診

※検査はA, B, Cを希望で選択できます。

- A. 間接X線撮影
- B. 間接X線撮影 + 喀痰細胞診検査
- C. ヘリカルCT撮影(自費)



### 乳がん検診

※検診は生理開始日から2週間以内が適します。

- A. 乳房X線検査(マンモグラフィ)+視診・触診  
50歳以上の偶数歳
- B. 視診・触診  
30歳~49歳



### 子宮がん検診

※検診は生理終了後が適します。  
☆細胞診 ☆内診  
子宮頸部・体部(希望者)の検査をします。



### 卵巣がん検診

※検診は生理中をさけて下さい。  
☆超音波検査(膈式)  
☆内診  
☆血液検査  
腫瘍マーカーを測定します。

超音波検査  
直腸診  
尿流量測定

### 前立腺検診

☆血液検査  
腫瘍マーカーを測定します。  
☆前立腺症状スコア  
問診で症状を確認します。



# 〈がん検診の予約〉

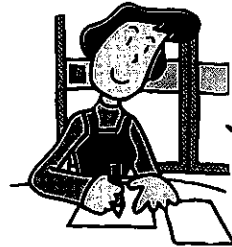
## 検診をうけよう!!



〇〇がん検診を受けたいのですが、予約をお願いします。



分かりました。では〇月〇日〇時にいらして下さい。事前に問診票を郵送いたします。



検診案内を読んで、問診票を書こうつと。

検診当日



さあ、健康保険証と問診票を持って出かけましょ。

☆検診はすべて予約制です。必ず電話でお申し込み下さい。

☆1ヶ月前の1日から翌月分を受け付けています。

☆予約された方には「検診案内」と「問診票」を事前に郵送します。

☆当日は健康保険証と問診票を忘れずに持参して下さい。

**予約専用電話 ☎333-1581**

(横浜市立市民病院がん検診センター)

## 電話受付時間

●午前9時～12時

●午後1時～4時45分

(土・日・祝祭日を除く)

## 主な交通のご案内

☆市営バス利用の場合

●横浜駅西口バス乗り場

(地下街ザ・ダイヤモンドE階段上)

バス停11番 87系統・114系統

「市民病院前」下車

●相鉄線和田町駅下車

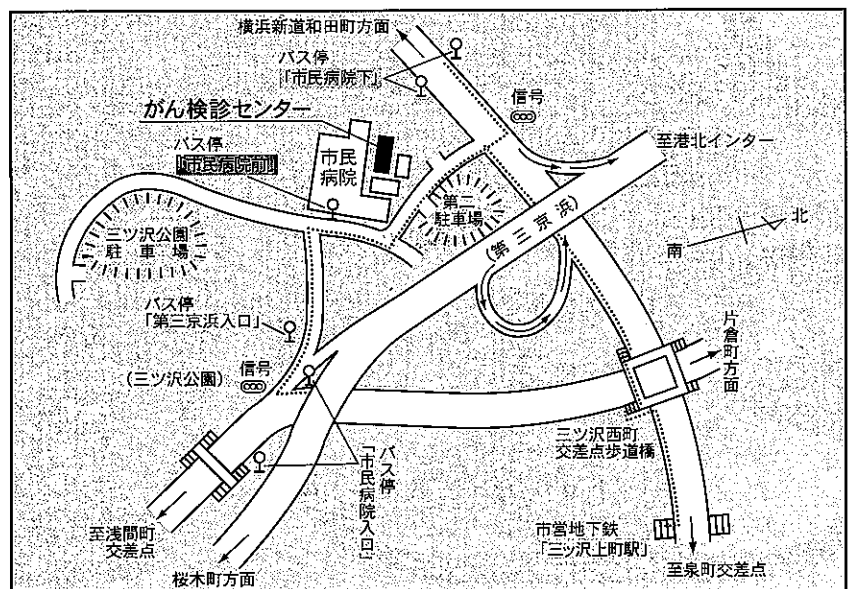
国道16号沿いバス停和田町202系統

「市民病院下」下車

☆市営地下鉄利用の場合

「三ツ沢上町駅」

下車徒歩12分



**横浜市立市民病院**

〒240-8555 横浜市保土ヶ谷区岡沢町56番地  
TEL 045-331-1961(代)

# ◆◆◆◆◆ がん検診センターの一次検診受診案内 ◆◆◆◆◆

☁ 検診はすべて電話予約制です。

検診項目別検査内容と料金表

平成13年10月 現在

項 目	対 象 者	内 容	料 金
胃・食道	40歳以上 男女	間 接 X 線 撮 影	1,230円
大 腸	40歳以上 男女	間 接 X 線 撮 影 便 検 査	2,500円 600円
肝 胆 膵	40歳以上 男女	超 音 波 検 査・血 液 検 査	3,700円
肺	40歳以上 男女	間 接 X 線 撮 影 間 接 X 線 撮 影・喀 痰 検 査	580円 1,080円
	希 望 者	へ り カ ル C T 撮 影	15,210円 (自費検査)
喉 頭	40歳以上 男女	視 診・触 診	400円
前 立 腺	40歳以上 男性	血 液 検 査 前 立 腺 症 状 ス コ ア	1,600円
子 宮 頸 部	30歳以上 女性	内 診・細 胞 診	1,050円
子 宮 頸 部・体 部	概ね50歳以上 女性		1,990円
卵 巣	30歳以上 女性	内 診・超 音 波 検 査 血 液 検 査	3,500円
乳 腺	30歳～49歳 女性	視 診・触 診	400円
	50歳以上偶数歳女性	視 診・触 診・X 線 検 査	1,080円

※ 65歳以上の方や一定の事由がある場合には一次検診料が、減免になります(肺ヘリカルCTを除く)。

音声分析テレホンサービス	40歳以上 男女	喉頭がんの初期症状である声のかすれのチェック	無 料
--------------	----------	------------------------	-----

※ 検診項目は曜日によって異なります。また、各項目の受付件数が異なるため希望項目を1日で全部受けられない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

	月	火	水	木	金
午 前	胃 大腸(便) 肝胆膵 肺 喉頭 乳腺X線のみ 前立腺 肺ヘリカルCT	胃 大腸(便) 肝胆膵 肺 喉頭 乳腺X線のみ 前立腺 肺ヘリカルCT	胃 大腸(便) 間接注腸説明 肝胆膵 肺 喉頭 乳腺X線のみ 前立腺 肺ヘリカルCT	胃 大腸(便) 肝胆膵 肺 喉頭 子宮・卵巣 前立腺 肺ヘリカルCT	胃 大腸(便) 肝胆膵 肺 喉頭 乳腺X線のみ 子宮・卵巣 前立腺 肺ヘリカルCT
午 後	大腸(便) 間接注腸説明 肝胆膵 肺 乳腺 前立腺 子宮・卵巣 肺ヘリカルCT	大腸(便) 間接注腸説明 肝胆膵 前立腺 子宮・卵巣 肺ヘリカルCT	大腸(便) 肝胆膵 肺 乳腺 前立腺 肺ヘリカルCT	大腸(便) 間接注腸説明 肝胆膵 前立腺 肺ヘリカルCT	大腸(便) 間接注腸説明 肝胆膵 乳腺 前立腺 肺ヘリカルCT

横浜市立市民病院がん検診センター

予約専用電話 333-1581

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)  
午前9時～午前12時・午後1時～午後4時45分

## 市民病院感染症病床の稼働実績

## 1 第2種感染症指定医療機関の指定

伝染病予防法の抜本的な見直しにより、平成10年10月、新たに「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(通称「感染症新法」)が制定され、横浜市域3医療圏の2類感染症に対応するため、平成11年4月1日、神奈川県より感染症病床24床の指定を受ける。

## 2 感染症病床の入院延べ患者数

(人)

		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
2類 感 染 症	赤痢(細菌性等)	341	261	16	10	2
	腸チフス	80	133	128	92	56
	パラチフス	55		22	11	14
	コレラ	6	2		4	
	細菌性髄膜炎		14			
患者数計		1482	1410	166	117	72
感染症空床利用患者数		2,272	2,155	2,011	2,252	2,291
計		2,754	2,565	2,177	2,369	2,363
1日平均入院患者数		7.5	7.0	5.9	6.5	6.5
病床利用率(%)		220.4	219.0	24.8	27.0	27.0
感染症病床数		37	37	24	24	24

1 9,10年度の2類感染症は、伝染病予防法の法定伝染病患者で疑似赤痢等を含む

2 10年度までの病床利用率は、伝染病床37床で積算

## 3 エイズ拠点病院の指定

市民病院は平成7年11月、市立大学附属病院とともに、神奈川県のエイズ患者・感染者の中心的受入院院(エイズ拠点病院)として指定を受け、エイズに関する総合的・高度医療の提供、重篤患者の受入及び地域医療機関に対する診療上の助言指導などの役割を担っています。

## 【エイズ患者・感染者受入状況】

(人)

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
入院延べ患者数	984	851	671	452	447
外来延べ患者数	758	766	784	803	1,022

## 【参 考】

## 感染症新法における感染症類型と医療体制

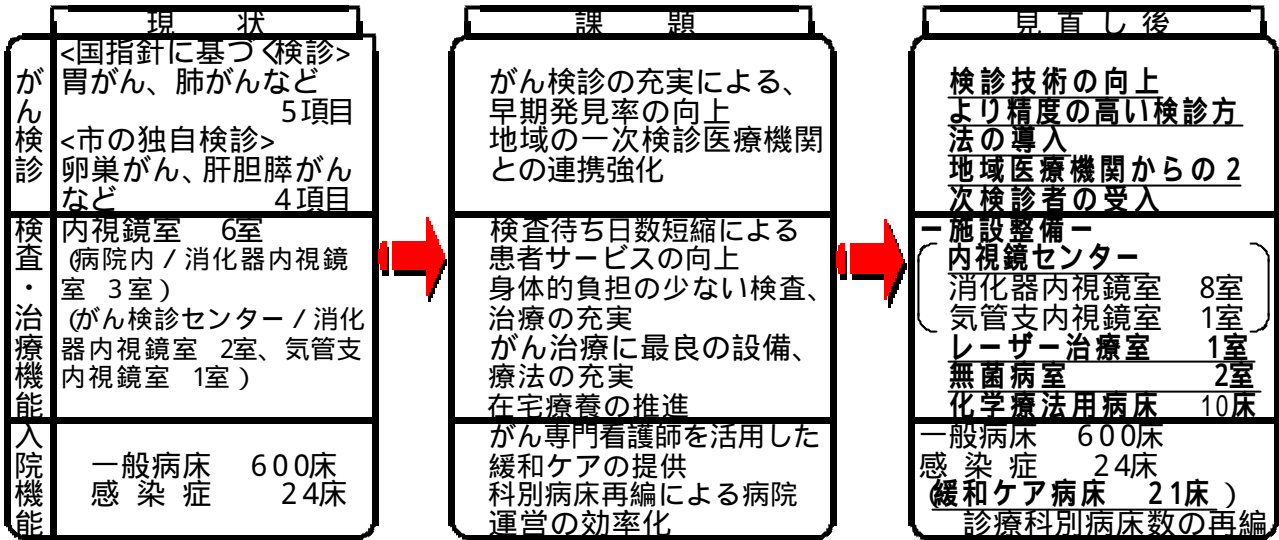
感染症類型	感染症名等	主な対応・措置	医療体制
新感染症	都道府県知事が厚生労働省の技術的指導・助言を得て個別に緊急対応する感染症	1類感染症に準じた対応	特定感染症指定医療機関 (国が指定、全国2か所)
1類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	・原則入院 ・消毒等の対物措置 (例外的に建物への措置等あり)	第1種感染症指定医療機関 都道府県知事が指定 都道府県に1か所
2類感染症	コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア 腸チフス パラチフス、急性灰白髄炎	・状況に応じて入院 ・消毒等の対物措置	第2種感染症指定医療機関 都道府県知事が指定 保健医療圏に1か所
3類感染症	腸管出血性大腸炎感染症	・特定業務の就業制限 ・消毒等の対物措置	一般の医療機関
4類感染症	インフルエンザ、ウイルス性肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、クリプトポリジウム症、 <b>後天性免疫不全症候群</b> 、クラミジア感染症、梅毒、麻しん、マラリア、MRSA、その他省令で定める感染症	・感染症発生状況の収集、分析とその結果の公開、提供	

# 市民病院の医療機能向上について

## 1 事業概要

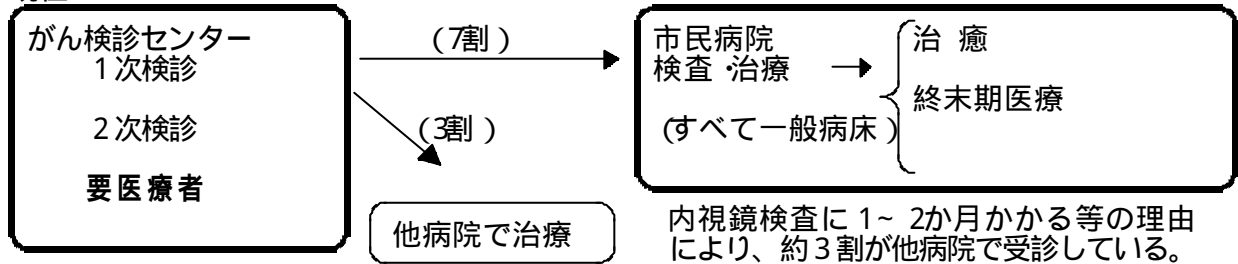
これまで市民病院は、24時間救急応需、がん疾患の治療、二類感染症への対応などの医療提供を行ってきていますが、がん検診センターを併設しているという特色を生かし切れないことや、患者ニーズに十分対応できないことなど、医療機能面で課題を抱えています。

このため、がん検診事業との連携強化による早期発見から早期治療の充実、さらに、終末期まで一貫したがん治療体制を整備を図り、特色ある病院として医療機能の向上を図ります。

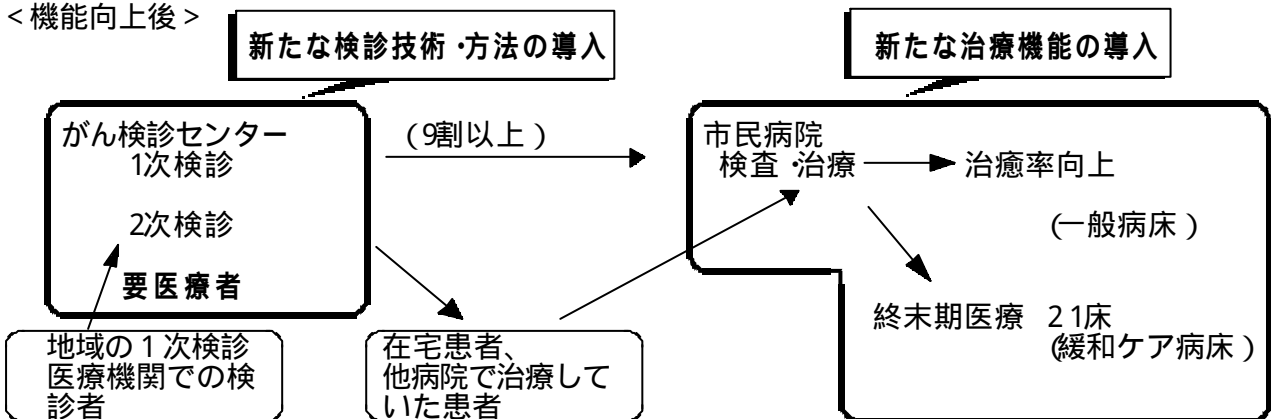


## 2 現状と見直し後のイメージフロー

<現在>



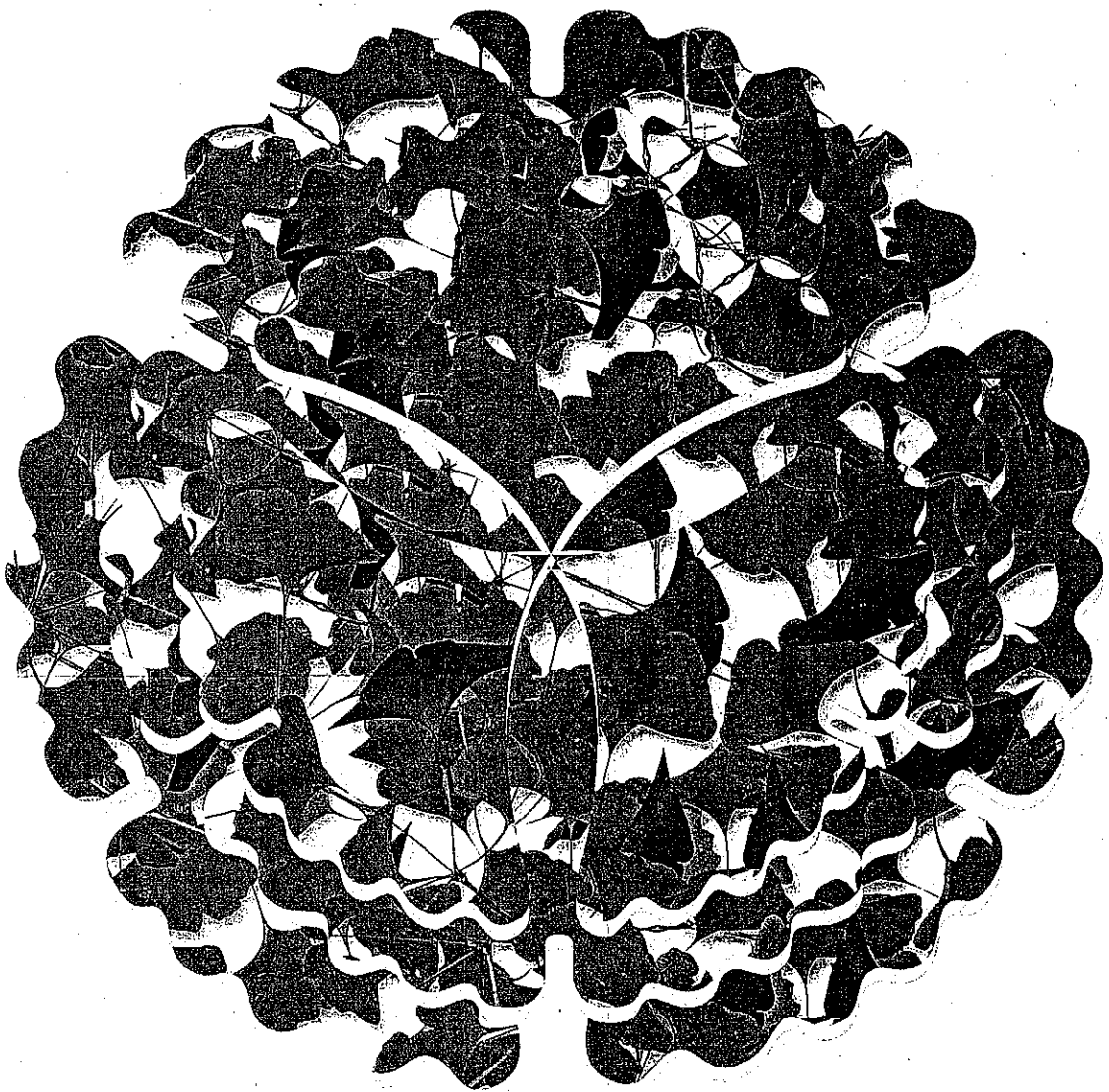
<機能向上後>



## 3 スケジュール等

14年度	15年度	16年度	17年度	事業費
基本計画 基本設計	実施設計	緩和ケア・内視鏡 センター整備 医療機器購入	オープン	約12億円

# 神奈川県保健医療計画



平成14年2月

神奈川県

5-1

# 目次

## I 章 はじめに

1 保健医療計画の基本的考え方	1
(1) 計画の基本	1
(2) 計画の推進	2
2 計画の主要課題	3
(1) 地域における保健医療の基盤づくり	3
(2) 保健・医療・福祉の総合的な取組みの推進	4
(3) 生涯を通じた健康づくり運動の推進	4

## II 章 保健医療圏と基準病床数

1 保健医療圏	6
(1) 保健医療圏設定の意義	6
(2) 保健医療圏	6
2 基準病床数	8
(1) 療養病床及び一般病床	8
(2) 精神病床	10
(3) 感染症病床	11
(4) 結核病床	11

## III 章 保健医療の基盤づくり

1 保健医療施設の機能分担及び連携の推進	12
(1) かかりつけ医（歯科医）を中心とした地域医療連携の推進	12
(2) 在宅医療の支援	14
(3) 医薬分業の推進	16
2 医療提供機能の整備の目標	18
(1) 地域医療支援病院の整備に向けて	18
(2) 機能を考慮した医療提供施設の整備の目標	20
(3) 県立病院の整備	28
3 救急医療の確保	32
(1) 救急医療	32
(2) 小児救急医療	38
(3) 周産期救急医療	42
(4) 精神科救急医療	44
(5) 救急医療情報システム	46
4 災害時医療・健康危機管理体制の確保	48
(1) 災害時医療	48
(2) 健康危機管理体制の確保	50
5 保健医療を担う人材の育成・確保	52
(1) 県立保健福祉大学（仮称）の開学	52
(2) 保健医療従事者の育成・確保	54

## IV章 保健・医療・福祉の総合的な取組みの推進

1 保健・医療・福祉の総合的な取組みの推進	56
(1) 保健・医療・福祉サービスの総合的な提供	56
(2) 難病対策	58
(3) リハビリテーションの推進	60
(4) ターミナルケアの推進	62
2 保健・医療・福祉の連携と機能分担 ～循環器疾患への取組みを中心として～	64

## V章 生涯を通じた健康づくり

1 地域に根ざした健康づくりの推進	72
(1) かながわ健康プラン21の推進	72
(2) 健康づくり推進のための基盤整備	74
2 ライフステージに応じた保健対策	76
(1) 母子保健	76
(2) 学校保健	78
(3) 職域保健	80
(4) 成人・高齢者保健	82

## VI章 多様な保健医療課題への対応

1 メンタルヘルス対策	84
(1) 精神保健医療の総合的対策	84
(2) こころの健康づくりと社会復帰施策の充実	86
2 感染症対策	88
(1) 感染症対策	88
(2) エイズ対策	90
(3) 結核対策	92
3 歯科保健対策	94
4 保健医療の安全確保と情報提供	96
(1) 医療に関する安全対策	96
(2) 保健医療に関する情報提供及び情報開示	98
(3) 医薬品の安全確保と情報提供	100
5 多様な課題への対応	102
(1) 臓器移植・骨髄移植対策	102
(2) 血液の確保対策	104
(3) アレルギー性疾患対策	106

資料編	109
-----	-----



## II章 保健医療圏と基準病床数

### 1 保健医療圏

#### (1) 保健医療圏設定の意義

すべての県民が住み慣れた地域で健康に生活していくためには、誰もが、必要なときに身近なところで適切な保健医療サービスを受けられることが求められています。

こうした県民のニーズに対応するため、市町村などの行政区域に加え、住民の日常生活の行動範囲や患者が医療機関を受診する際の移動状況などを考慮したうえで、健康づくりから疾病の予防、治療、社会復帰までの総合的な保健医療体制を整備するための地域単位として、一次、二次及び三次の保健医療圏を設定します。

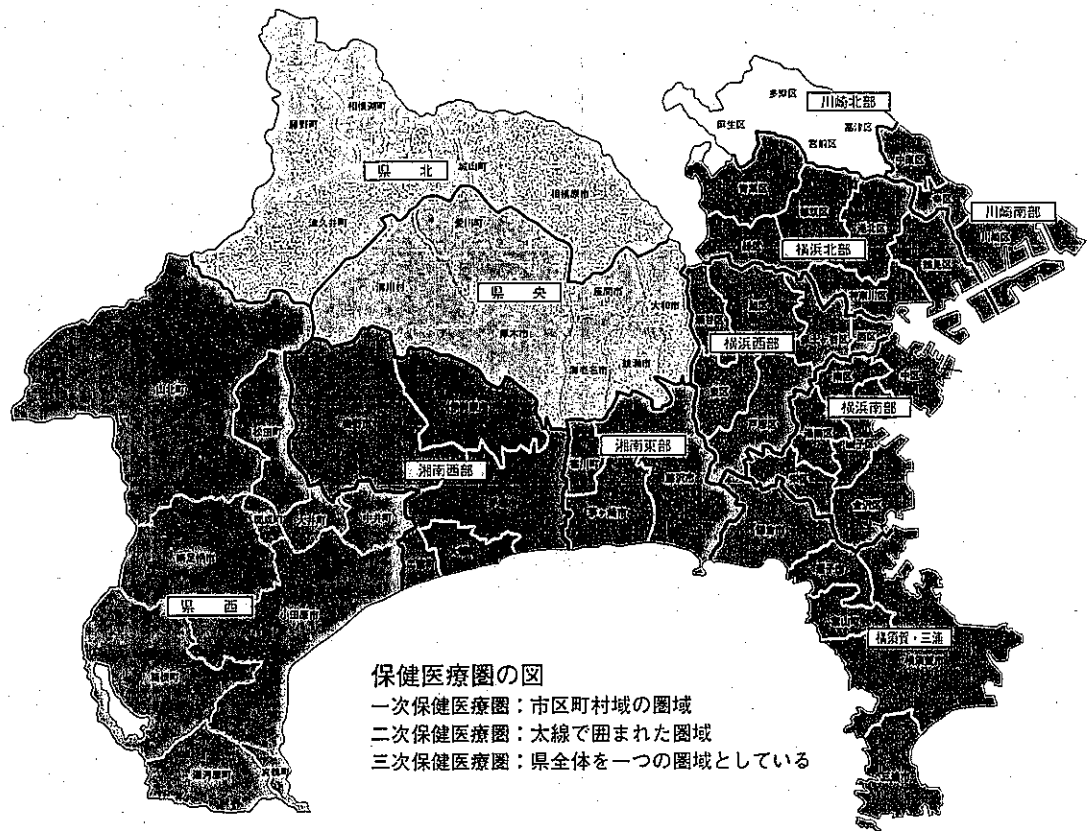
県では、市町村、医療機関及び医療関係団体などと協調し、保健医療圏を単位として、保健医療資源の適正な配置と医療提供体制のしくみづくりを進めていきます。

なお、本県では、保健・医療・福祉が連携した総合的な取組みを推進するとの考えから、高齢者や障害者に対する施策を実施するために設定している高齢者保健福祉圏域や障害保健福祉圏域と二次保健医療圏域を一致させています。

(注：保健医療計画以外の計画では、横浜市域、川崎市域をそれぞれ1圏域としています。)

#### (2) 保健医療圏

保健医療計画では、次の一次、二次及び三次の保健医療圏を設定しています。



ア 一次保健医療圏

地域住民に密着した健康相談などの保健・福祉サービスと日常の健康管理や「かかりつけ医（歯科医）」等による初期医療を提供していくための最も基礎的な地域単位であり、市区町村を区域としています。

また、休日夜間急患センターなどによる初期救急医療や母子保健事業などの住民に身近な保健サービスは、市町村が主体となって実施しており、さらに平成12年4月から介護保険制度が実施されるなど、市町村の役割はますます重要になっています。

イ 二次保健医療圏

一般的な入院医療への対応を図り、保健・医療・福祉の連携した総合的な取組みを行うために市区町村域を越えて設定する圏域です。

二次保健医療圏は、一般的な保健医療需要に対応する区域であることから、医療機能を考慮した病院や救急医療体制の整備のほか、各種の保健・医療・福祉施策の実施、整備を図るための地域的な単位となっています。

県内の二次保健医療圏は、次の市区町村で構成される11圏域です。

二次保健医療圏名と構成市区町村

二次保健医療圏名	市 区 町 村
横 浜 北 部	鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
横 浜 西 部	西区、保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区
横 浜 南 部	中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区
川 崎 北 部	高津区、宮前区、多摩区、麻生区
川 崎 南 部	川崎区、幸区、中原区
横須賀・三浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
湘 南 東 部	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
湘 南 西 部	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
県 央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
県 北	相模原市、城山町、津久井町、相模湖町、藤野町
県 西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町
計（11圏域）	（19市17町1村）

ウ 三次保健医療圏

一次及び二次の保健医療体制と連携し、高度・特殊な専門的医療を提供するとともに、広域的に実施することが必要な保健医療サービスを提供するために設ける圏域で、県全域を範囲としています。

## 2 基準病床数

保健医療圏内で、効率的な医療提供体制を確立するためには、医療機能の整備が必要であり、なかでも、地域における病院の病床数は最も重要な要素となります。

保健医療計画では、医療法の第30条の3第2号に基づき、療養病床、一般病棟、精神病床、感染症病床及び結核病床の、それぞれの基準となる病床数（基準病床数）を定めます。

### (1) 療養病床及び一般病棟

「療養病床」とは、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院・治療させるための病床のことで、この療養病床、精神病床、感染症病床及び結核病床を除いた病床を「一般病棟」といいます。

この療養病床と一般病棟を合わせて、二次保健医療圏ごとに基準病床数を定めます。

総合的な医療提供体制を確保するためには、医療の需要・供給の状況を的確に把握し、圏域ごとに医療機能の整備の方向性を明らかにするとともに、圏域内の医療資源の効率的活用や医療施設相互の機能連携など、市町村や医療機関と緊密な連携を図りながら進めていく必要があります。

医療法等の規定に基づく、病院の療養病床及び一般病棟の基準病床数は、次のとおりです。

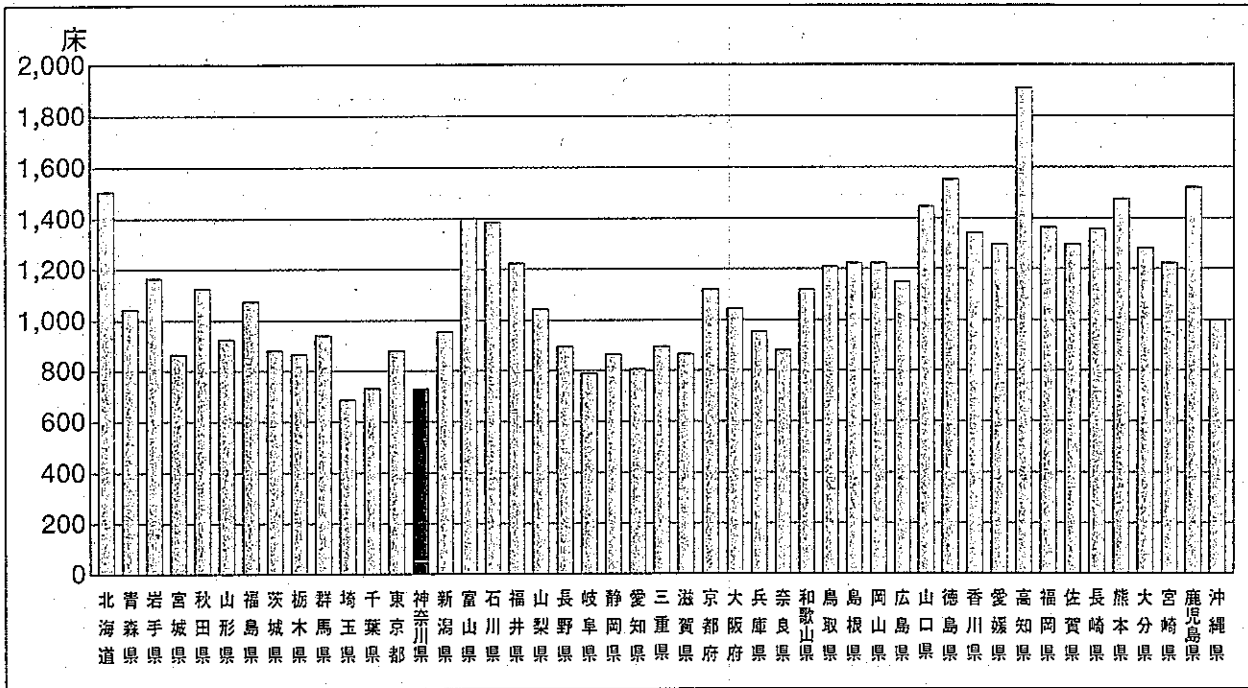
二次保健医療圏名	基準病床数	既存病床数（参考） （平成14年1月1日現在）
横浜北部	8,294床	7,874床
横浜西部	7,546床	7,243床
横浜南部	6,480床	7,447床
川崎北部	4,187床	3,885床
川崎南部	3,629床	5,355床
横須賀・三浦	5,498床	5,116床
湘南東部	3,810床	3,440床
湘南西部	4,402床	5,305床
県央	5,430床	5,336床
県北	5,857床	6,943床
県西	2,855床	3,525床
合計	57,988床	61,469床

注1 療養病床及び一般病棟については、届出期間中の「経過的旧その他の病床」を含みます。

注2 既存病床数は、医療法第7条による開設許可を受けた病院の病床数及び診療所の療養病床数に、医療法施行規則に定める補正を行った病床数です。以下、11ページまで同様です。

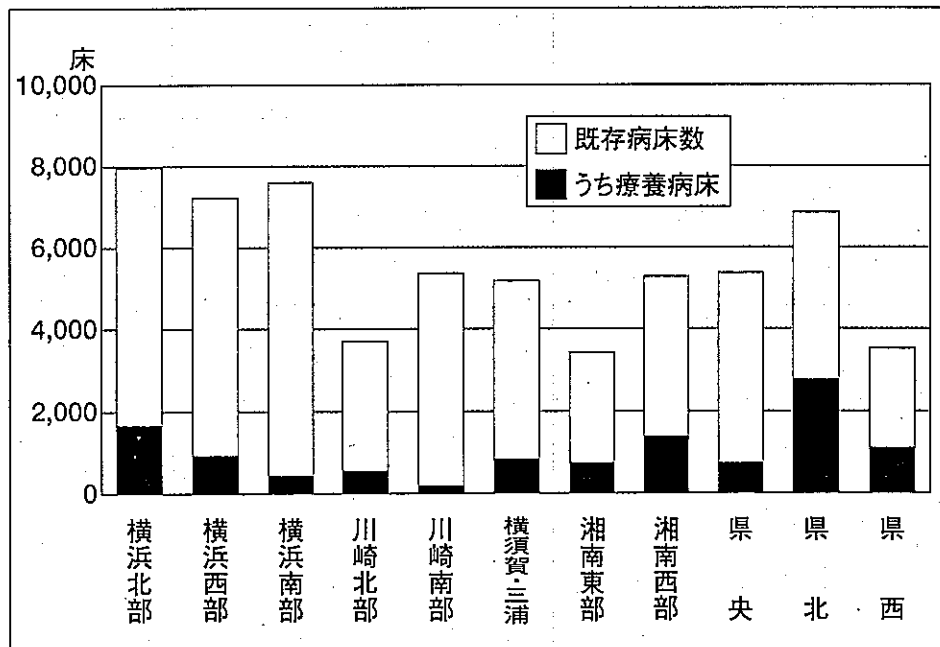
人口10万人あたりの既存病床数（全国）

（平成13年3月31日現在）



二次保健医療圏別の既存病床数とその中に占める療養病床数

（平成13年3月31日現在）



注 「療養病床」には、改正前の医療法による療養型病床群及び特例許可老人病院の病床を含みます。  
（診療所の療養型病床群は除く）

(2) 精神病床

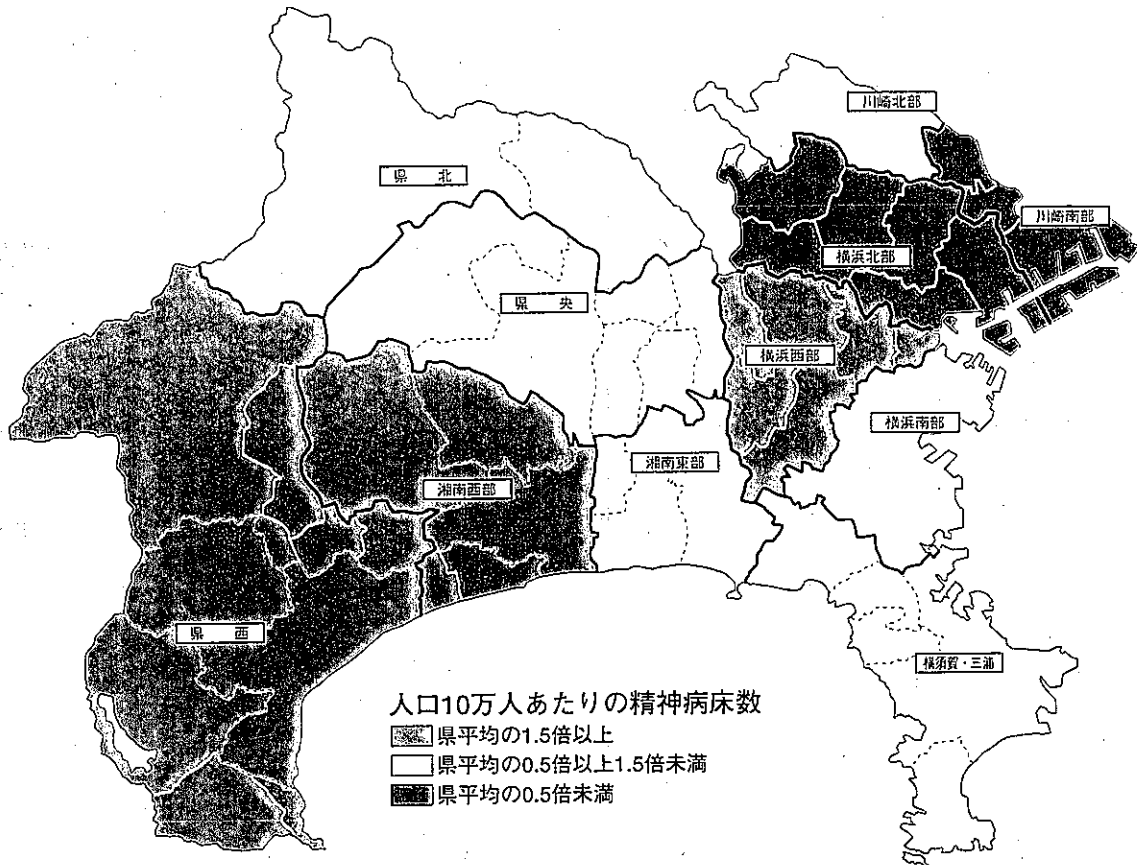
精神病床の基準病床数は、保健医療計画上は県全域で算定されるものですが、精神病床の分布状況には地域的な偏在が見られます。

精神障害者の社会復帰を促進し、痴呆症高齢者施策を充実していくためには、身近な地域に受け皿となる精神病床の整備が欠かせないことから、民間医療機関等の理解と協力を求め、こうした状況を改善していく必要があります。

医療法等の規定に基づき、病院の精神病床の基準病床数は、次のとおりです。

種 別	基準病床数	既存病床数 (参考) (平成14年1月1日現在)
精 神 病 床	17,442床	14,689床

精神病床の地域分布



(3) 感染症病床

感染症病床の基準病床数は、医療法の規定に基づき、今回の保健医療計画から定めることとされ、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平均10年法律第114号)第38条第2項の規定により、知事が指定した第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関の感染症病床の合計数を基準として定めます。

なお、感染症に迅速かつ的確に対応し、県民が安心して生活していけるよう、医療機関の理解と協力のもと、第一種感染症指定医療機関の感染症病床を、速やかに指定する必要があります。

種 別	区 域	指定病床数	指定医療機関名
第一種感染症病床	全 県	2 床	—
第二種感染症病床	横 浜 市 域	2 4 床	横浜市立市民病院
	川 崎 市 域	1 2 床	川崎市立川崎病院
	横須賀・三浦	6 床	横須賀市立市民病院
	湘 南 東 部	6 床	藤 沢 市 民 病 院
	湘 南 西 部	6 床	平 塚 市 民 病 院
	県 央	6 床	県 立 厚 木 病 院
	県 北	6 床	相 模 原 協 同 病 院
県 西	6 床	県 立 足 柄 上 病 院	
合 計		7 4 床	

(4) 結核病床

結核病床の基準病床数は、精神病床と同様に県全域で算定します。

医療法等の規定に基づく、病院の結核病床の基準病床数は、次のとおりです。

種 別	基準病床数
結 核 病 床	5 3 8 床

既存病床数 (参考) (平成14年1月1日現在)
7 6 5 床

市立病院等の診療圏の状況

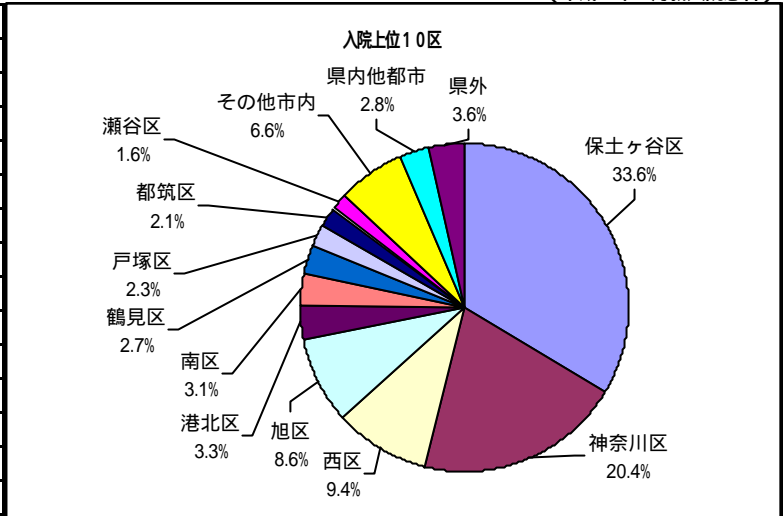
市民病院

所在区：保土ヶ谷区

入院診療圏内訳

(平成13年3月新入院患者)

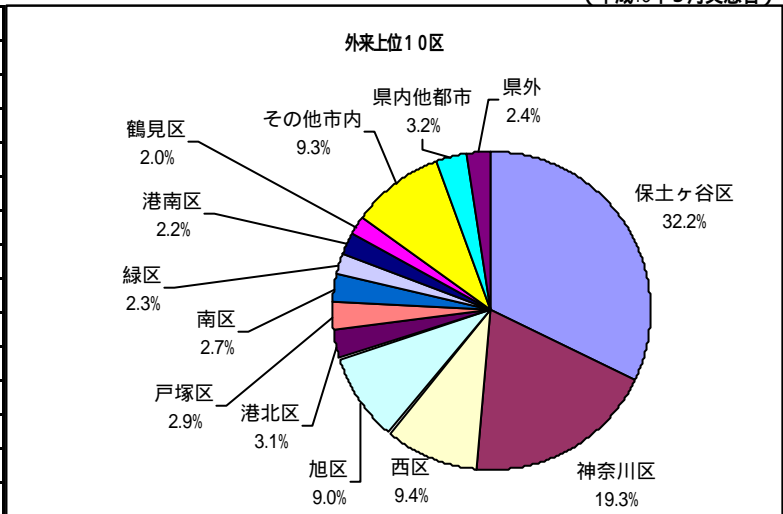
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 保土ヶ谷区	325	33.6
2 神奈川区	197	20.4
3 西区	91	9.4
4 旭区	83	8.6
5 港北区	32	3.3
6 南区	30	3.1
7 鶴見区	26	2.7
8 戸塚区	22	2.3
9 都筑区	20	2.1
10 瀬谷区	15	1.6
その他市内	64	6.6
県内他都市	27	2.8
県外	35	3.6
合計	967	100.0



外来診療圏内訳

(平成13年3月実患者)

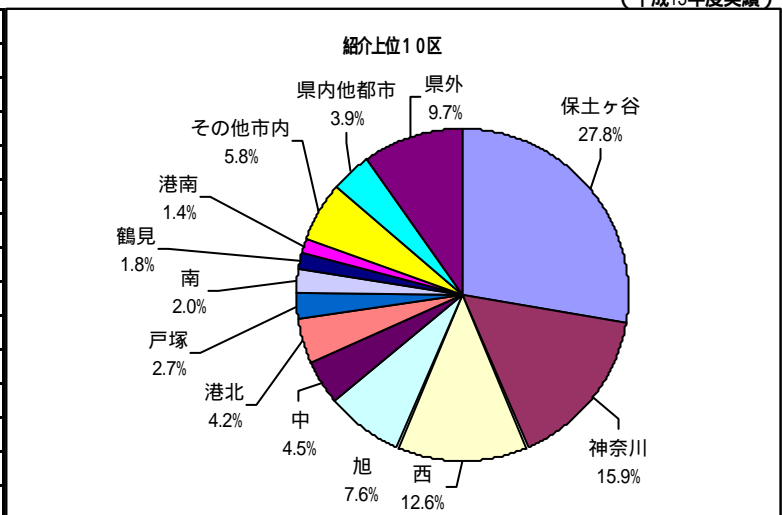
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 保土ヶ谷区	6,838	32.2
2 神奈川区	4,085	19.3
3 西区	1,995	9.4
4 旭区	1,907	9.0
5 港北区	664	3.1
6 戸塚区	608	2.9
7 南区	577	2.7
8 緑区	497	2.3
9 港南区	459	2.2
10 鶴見区	429	2.0
その他市内	1,977	9.3
県内他都市	669	3.2
県外	514	2.4
合計	21,219	100.0



紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 保土ヶ谷	2,440	27.8
2 神奈川	1,400	15.9
3 西	1,108	12.6
4 旭	664	7.6
5 中	395	4.5
6 港北	373	4.2
7 戸塚	237	2.7
8 南	175	2.0
9 鶴見	155	1.8
10 港南	127	1.4
その他市内	511	5.8
県内他都市	344	3.9
県外	850	9.7
合計	8,779	100.0



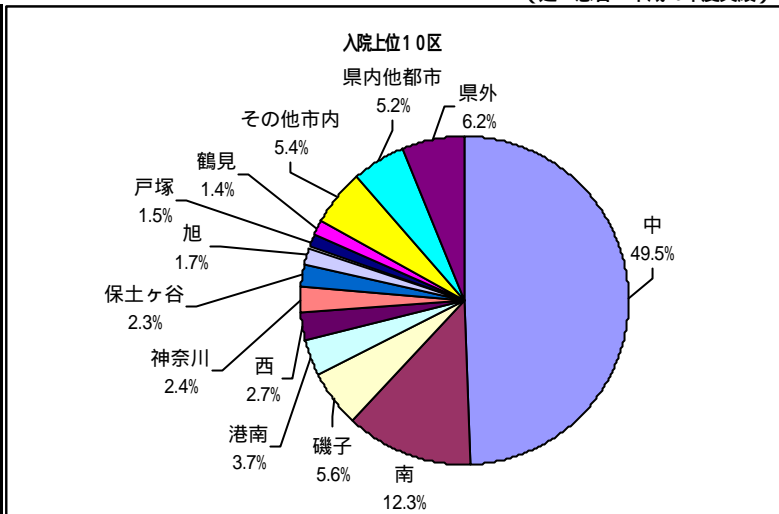
# 港湾病院

所在区：中区

## 入院診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

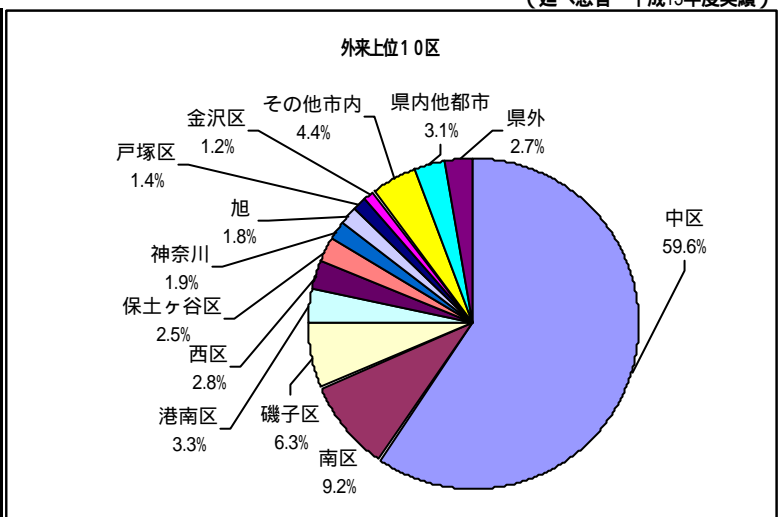
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 中	43,796	49.5
2 南	10,893	12.3
3 磯子	4,971	5.6
4 港南	3,301	3.7
5 西	2,360	2.7
6 神奈川	2,105	2.4
7 保土ヶ谷	2,024	2.3
8 旭	1,532	1.7
9 戸塚	1,292	1.5
10 鶴見	1,211	1.4
その他市内	4,800	5.4
県内他都市	4,627	5.2
県外	5,507	6.2
合計	88,419	100.0



## 外来診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

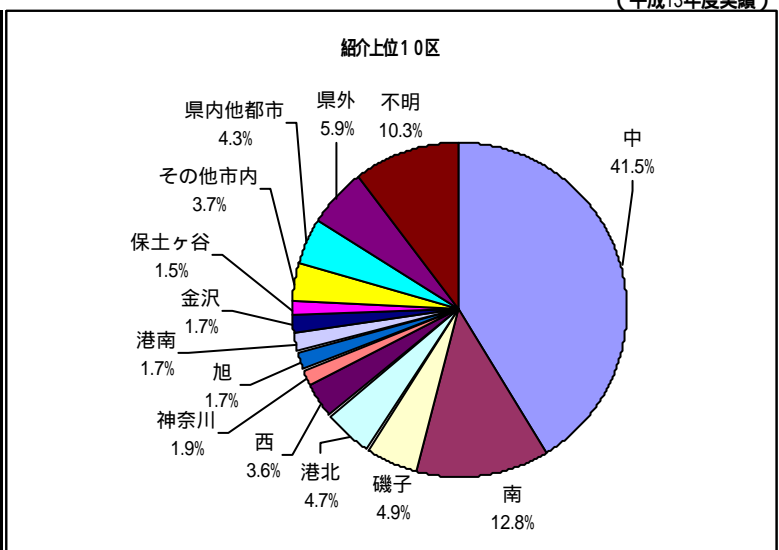
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 中区	128,746	59.6
2 南区	19,870	9.2
3 磯子区	13,567	6.3
4 港南区	7,045	3.3
5 西区	6,148	2.8
6 保土ヶ谷区	5,344	2.5
7 神奈川	4,159	1.9
8 旭	3,819	1.8
9 戸塚区	2,982	1.4
10 金沢区	2,499	1.2
その他市内	9,512	4.4
県内他都市	6,637	3.1
県外	5,862	2.7
合計	216,190	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 中	1,306	41.5
2 南	401	12.8
3 磯子	154	4.9
4 港北	148	4.7
5 西	113	3.6
6 神奈川	59	1.9
7 旭	53	1.7
8 港南	52	1.7
9 金沢	52	1.7
10 保土ヶ谷	46	1.5
その他市内	116	3.7
県内他都市	136	4.3
県外	185	5.9
不明	324	10.3
合計	3,145	100.0





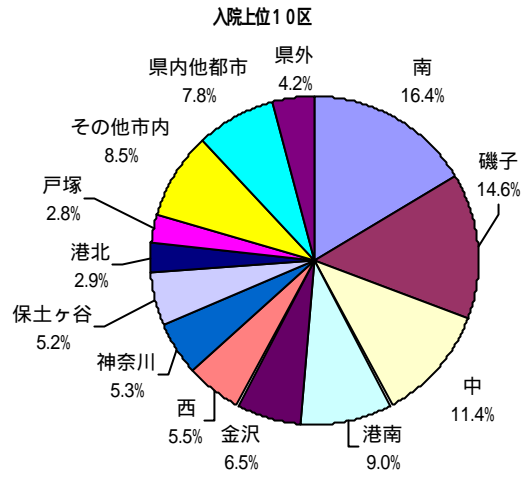
# 脳血管医療センター

所在区：磯子区

## 入院診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

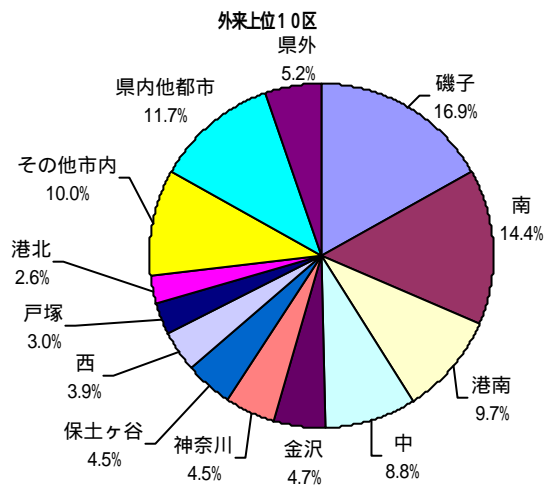
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 南	274	16.4
2 磯子	244	14.6
3 中	190	11.4
4 港南	150	9.0
5 金沢	108	6.5
6 西	91	5.5
7 神奈川	88	5.3
8 保土ヶ谷	86	5.2
9 港北	49	2.9
10 戸塚	46	2.8
その他市内	142	8.5
県内他都市	130	7.8
県外	70	4.2
合計	1,668	100.0



## 外来診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

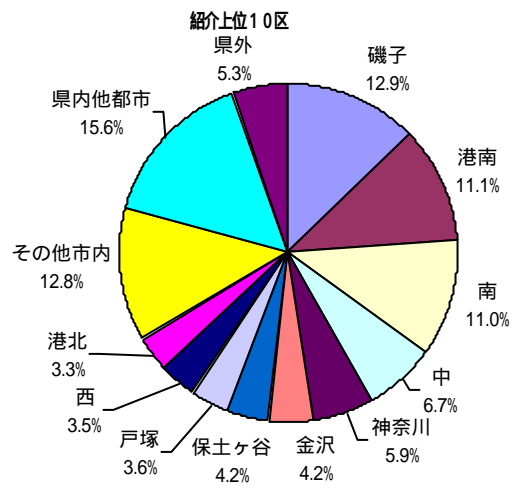
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 磯子	530	16.9
2 南	453	14.4
3 港南	305	9.7
4 中	276	8.8
5 金沢	149	4.7
6 神奈川	142	4.5
6 保土ヶ谷	142	4.5
8 西	122	3.9
9 戸塚	94	3.0
10 港北	83	2.6
その他市内	315	10.0
県内他都市	367	11.7
県外	163	5.2
合計	3,141	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 磯子	202	12.9
2 港南	173	11.1
3 南	172	11.0
4 中	104	6.7
5 神奈川	92	5.9
6 金沢	66	4.2
7 保土ヶ谷	65	4.2
8 戸塚	56	3.6
9 西	54	3.5
10 港北	52	3.3
その他市内	200	12.8
県内他都市	243	15.6
県外	82	5.3
合計	1,561	100.0



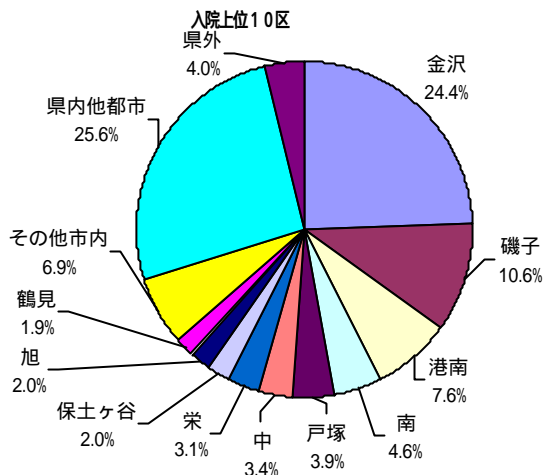
# 市大附属病院

所在区：金沢区

## 入院診療圏内訳

(新入院患者 平成13年度実績)

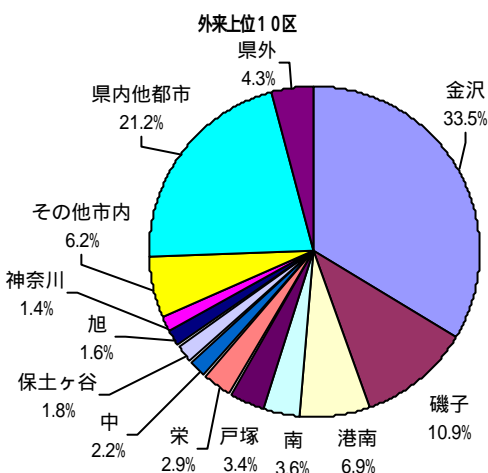
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 金沢	1,828	24.4
2 礒子	795	10.6
3 港南	569	7.6
4 南	344	4.6
5 戸塚	291	3.9
6 中	258	3.4
7 栄	236	3.1
8 保土ヶ谷	152	2.0
9 旭	148	2.0
10 鶴見	142	1.9
その他市内	517	6.9
県内他都市	1,916	25.6
県外	299	4.0
合計	7,495	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

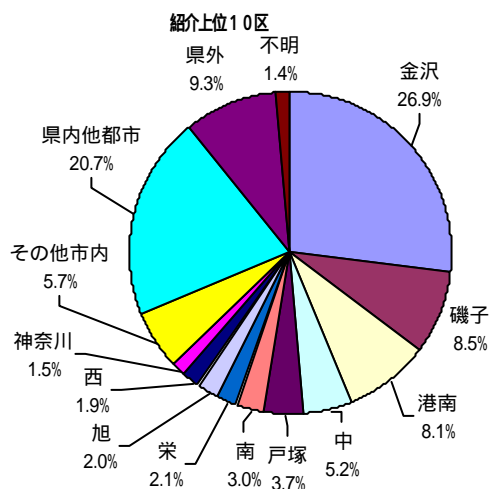
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 金沢	9,109	33.5
2 礒子	2,956	10.9
3 港南	1,875	6.9
4 南	977	3.6
5 戸塚	924	3.4
6 栄	800	2.9
7 中	605	2.2
8 保土ヶ谷	499	1.8
9 旭	437	1.6
10 神奈川	386	1.4
その他市内	1,692	6.2
県内他都市	5,768	21.2
県外	1,182	4.3
合計	27,210	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 金沢	1,795	26.9
2 礒子	568	8.5
3 港南	538	8.1
4 中	345	5.2
5 戸塚	248	3.7
6 南	201	3.0
7 栄	138	2.1
8 旭	133	2.0
9 西	130	1.9
10 神奈川	102	1.5
その他市内	384	5.7
県内他都市	1,385	20.7
県外	623	9.3
不明	92	1.4
合計	6,682	100.0



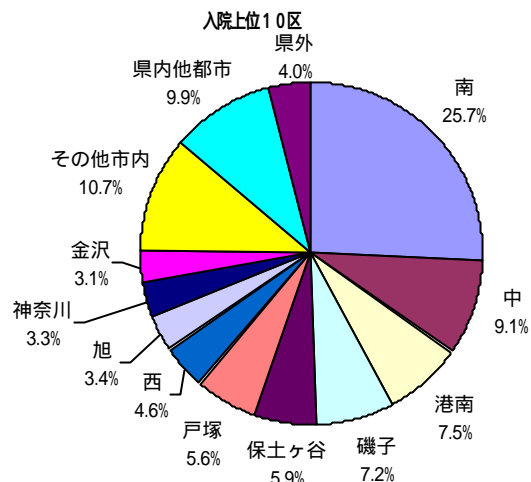
# 市大センター病院

所在区：南区

## 入院診療圏内訳

(新入院患者 平成13年度実績)

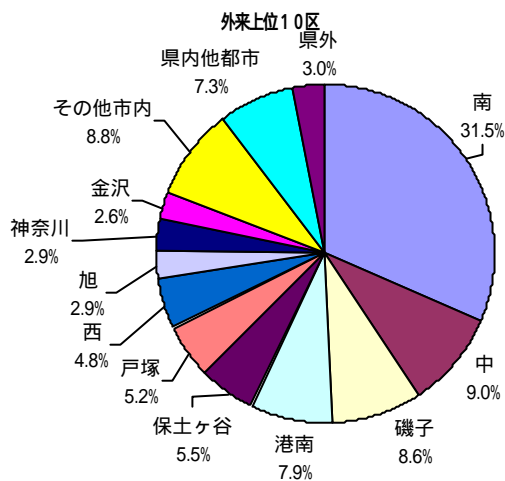
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 南	-	25.7
2 中	-	9.1
3 港南	-	7.5
4 磯子	-	7.2
5 保土ヶ谷	-	5.9
6 戸塚	-	5.6
7 西	-	4.6
8 旭	-	3.4
9 神奈川	-	3.3
10 金沢	-	3.1
その他市内	-	10.7
県内他都市	-	9.9
県外	-	4.0
合計	11,323	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

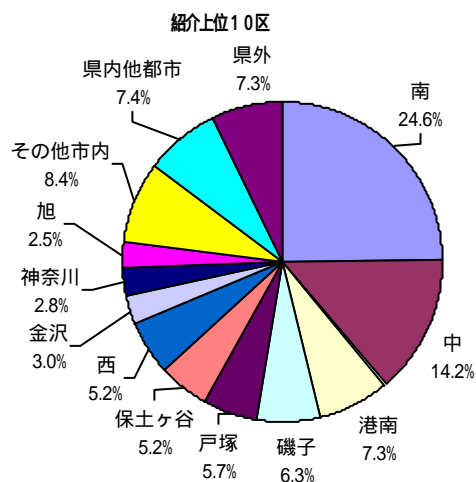
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 南	-	31.5
2 中	-	9.0
3 磯子	-	8.6
4 港南	-	7.9
5 保土ヶ谷	-	5.5
6 戸塚	-	5.2
7 西	-	4.8
8 旭	-	2.9
9 神奈川	-	2.9
10 金沢	-	2.6
その他市内	-	8.8
県内他都市	-	7.3
県外	-	3.0
合計	35,971	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 南	2,428	24.6
2 中	1,399	14.2
3 港南	723	7.3
4 磯子	617	6.3
5 戸塚	563	5.7
6 保土ヶ谷	510	5.2
6 西	510	5.2
8 金沢	296	3.0
9 神奈川	279	2.8
10 旭	249	2.5
その他市内	830	8.4
県内他都市	729	7.4
県外	721	7.3
合計	9,854	100.0



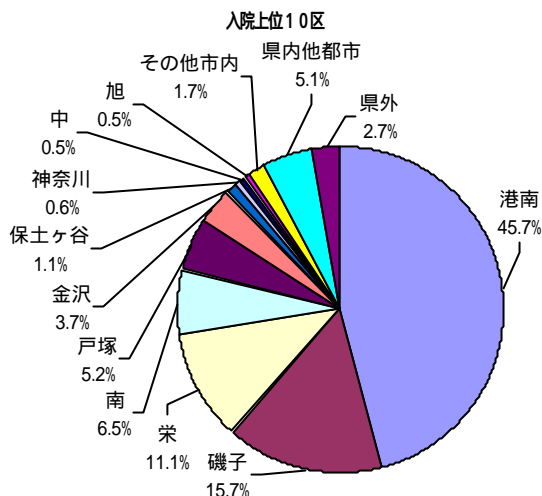
# 南部病院

所在区：港南区

## 入院診療圏内訳

(新入院患者 平成13年度実績)

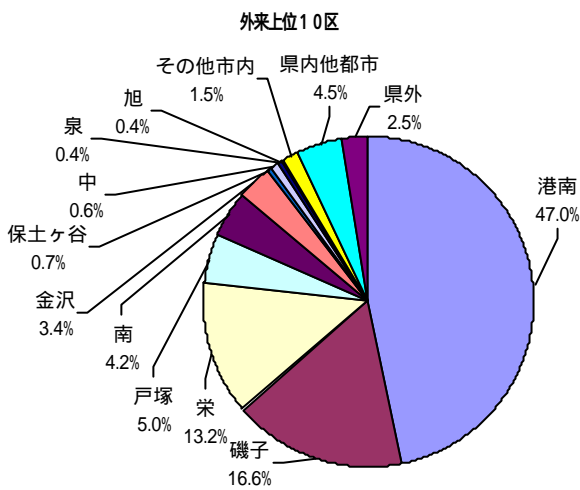
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港南	5,169	45.8
2 磯子	1,767	15.7
3 栄	1,256	11.1
4 南	729	6.5
5 戸塚	581	5.2
6 金沢	414	3.7
7 保土ヶ谷	120	1.1
8 神奈川	63	0.6
9 中	56	0.5
9 旭	56	0.5
その他市内	192	1.7
県内他都市	574	5.1
県外	303	2.7
合計	11,280	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

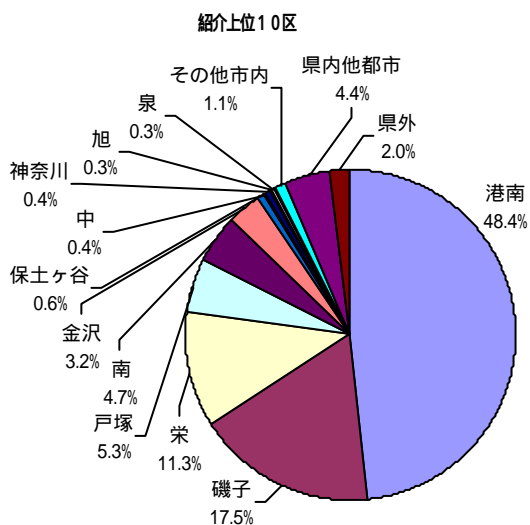
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港南	13,842	47.0
2 磯子	4,895	16.6
3 栄	3,898	13.2
4 戸塚	1,467	5.0
5 南	1,241	4.2
6 金沢	1,007	3.4
7 保土ヶ谷	217	0.7
8 中	163	0.6
9 泉	129	0.4
10 旭	114	0.4
その他市内	449	1.5
県内他都市	1,319	4.5
県外	737	2.5
合計	29,478	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港南	5,271	48.4
2 磯子	1,900	17.5
3 栄	1,232	11.3
4 戸塚	576	5.3
5 南	517	4.7
6 金沢	348	3.2
7 保土ヶ谷	67	0.6
8 中	45	0.4
9 神奈川	40	0.4
10 旭	36	0.3
10 泉	36	0.3
その他市内	115	1.1
県内他都市	484	4.4
県外	218	2.0
合計	10,885	100.0



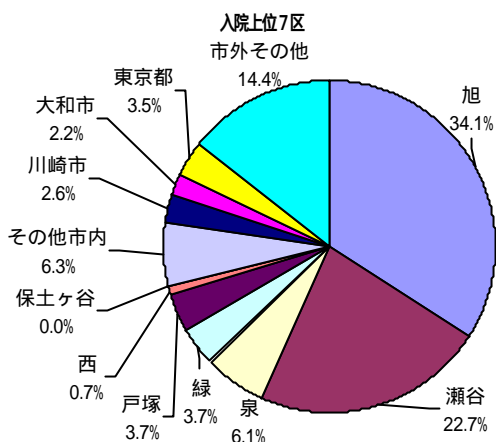
# 西部病院

所在区：旭区

## 入院診療圏内訳

(平成14年6月20日入院患者)

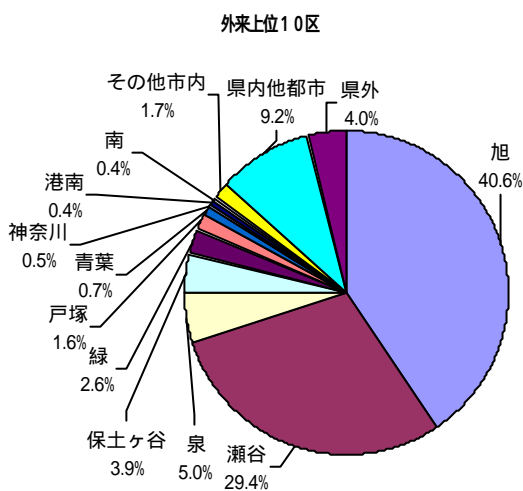
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 旭	156	34.1
2 瀬谷	104	22.7
3 泉	28	6.1
4 緑	17	3.7
4 戸塚	17	3.7
6 西	3	0.7
7 保土ヶ谷	0	0.0
その他市内	29	6.3
川崎市	12	2.6
大和市	10	2.2
東京都	16	3.5
市外その他	66	14.4
合計	458	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

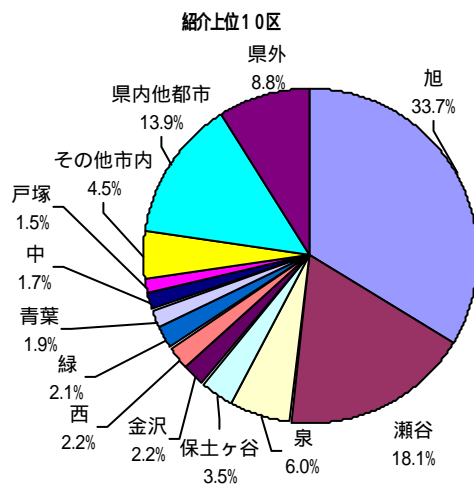
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 旭	14,956	40.6
2 瀬谷	10,848	29.4
3 泉	1,852	5.0
4 保土ヶ谷	1,434	3.9
5 緑	952	2.6
6 戸塚	579	1.6
7 青葉	267	0.7
8 神奈川	175	0.5
9 港南	165	0.4
10 南	142	0.4
その他市内	640	1.7
県内他都市	3,377	9.2
県外	1,457	4.0
合計	36,844	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 旭	3,314	33.7
2 瀬谷	1,777	18.1
3 泉	594	6.0
4 保土ヶ谷	342	3.5
5 金沢	220	2.2
6 西	212	2.2
7 緑	205	2.1
8 青葉	188	1.9
9 中	171	1.7
10 戸塚	145	1.5
その他市内	438	4.5
県内他都市	1,368	13.9
県外	868	8.8
合計	9,842	100.0



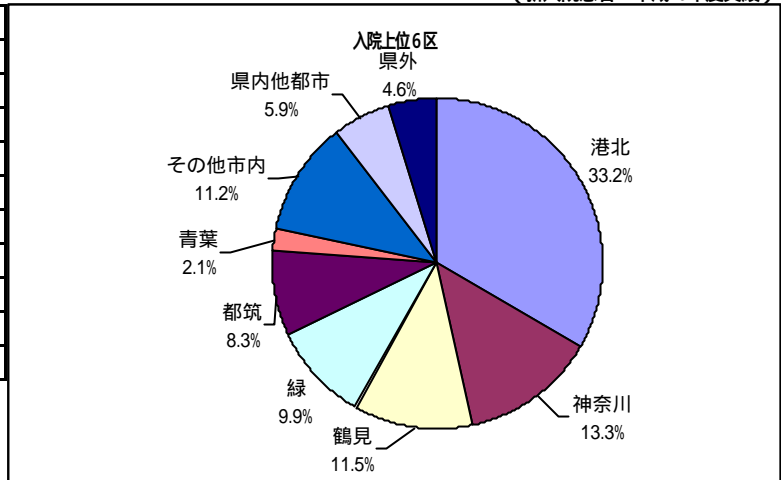
# 労災病院

所在区：港北区

## 入院診療圏内訳

(新入院患者 平成13年度実績)

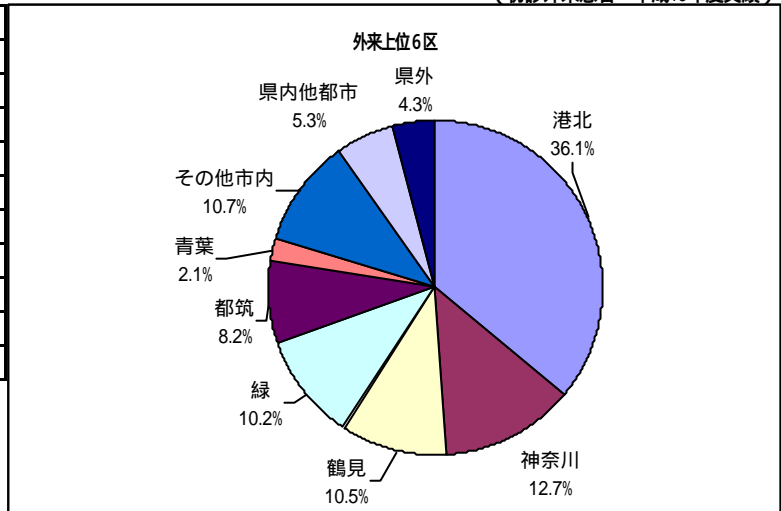
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港北	4,857	33.2
2 神奈川	1,944	13.3
3 鶴見	1,678	11.5
4 緑	1,447	9.9
5 都筑	1,212	8.3
6 青葉	307	2.1
その他市内	1,637	11.2
県内他都市	862	5.9
県外	676	4.6
合計	14,620	100.0



## 外来診療圏内訳

(初診外来患者 平成13年度実績)

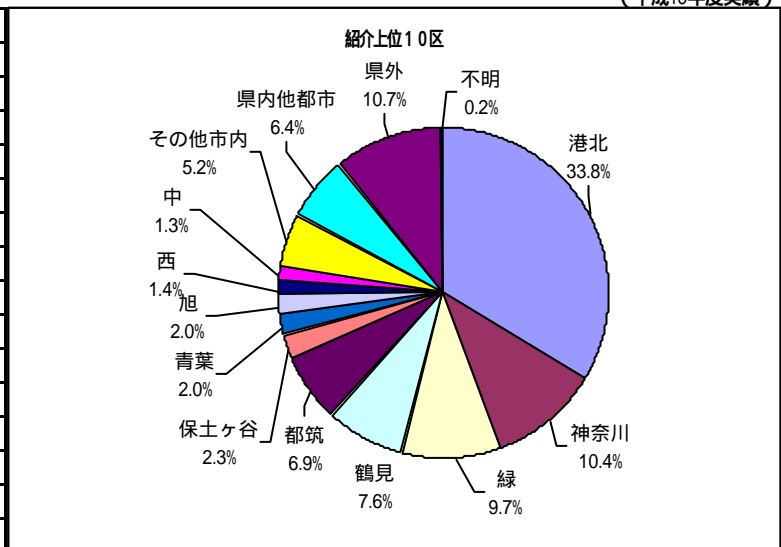
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港北	24,632	36.1
2 神奈川	8,707	12.7
3 鶴見	7,141	10.5
4 緑	6,974	10.2
5 都筑	5,598	8.2
6 青葉	1,431	2.1
その他市内	7,296	10.7
県内他都市	3,602	5.3
県外	2,926	4.3
合計	68,307	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 港北	4,677	33.8
2 神奈川	1,443	10.4
3 緑	1,334	9.7
4 鶴見	1,054	7.6
5 都筑	959	6.9
6 保土ヶ谷	317	2.3
7 青葉	278	2.0
8 旭	271	2.0
9 西	195	1.4
10 中	180	1.3
その他市内	725	5.2
県内他都市	879	6.4
県外	1,482	10.7
不明	29	0.2
合計	13,823	100.0



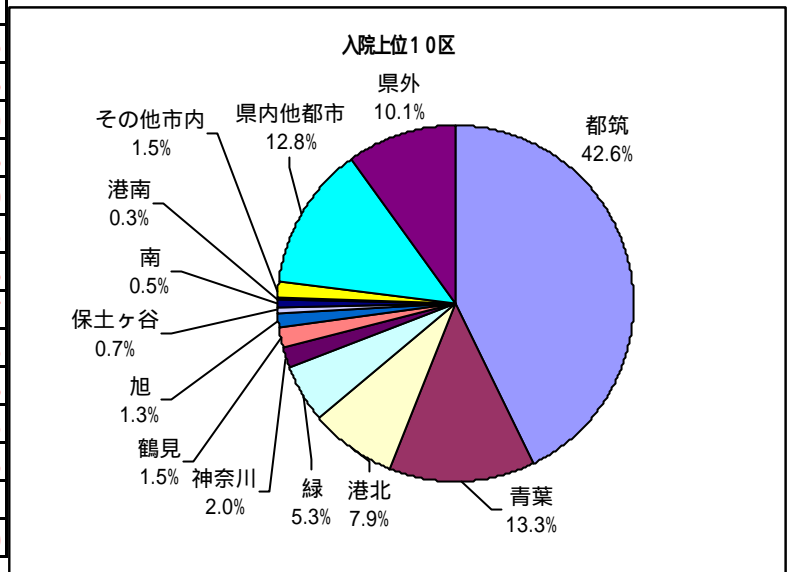
# 北部病院

所在区：都筑区

## 入院診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

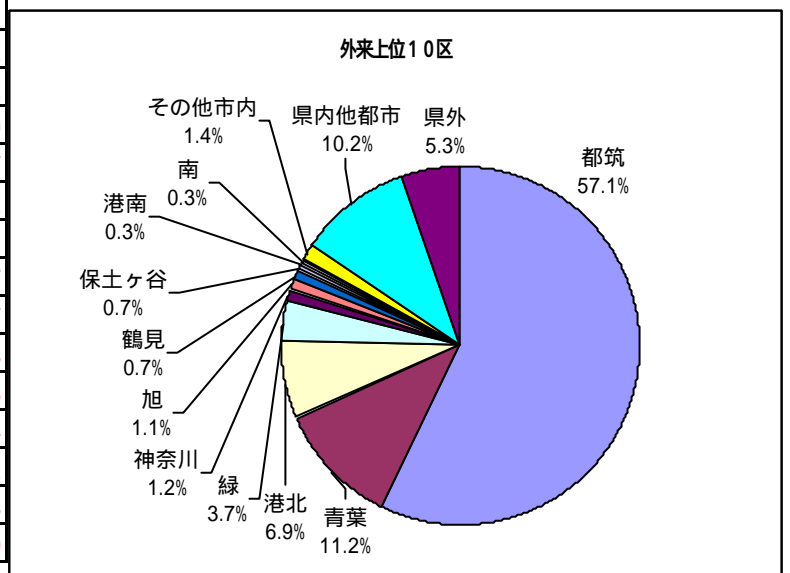
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 都筑	44,988	42.6
2 青葉	14,051	13.3
3 港北	8,374	7.9
4 緑	5,637	5.3
5 神奈川	2,138	2.0
6 鶴見	1,618	1.5
7 旭	1,415	1.3
8 保土ヶ谷	766	0.7
9 南	536	0.5
10 港南	347	0.3
その他市内	1,564	1.5
県内他都市	13,510	12.8
県外	10,613	10.1
合計	105,557	100.0



## 外来診療圏内訳

(延べ患者 平成13年度実績)

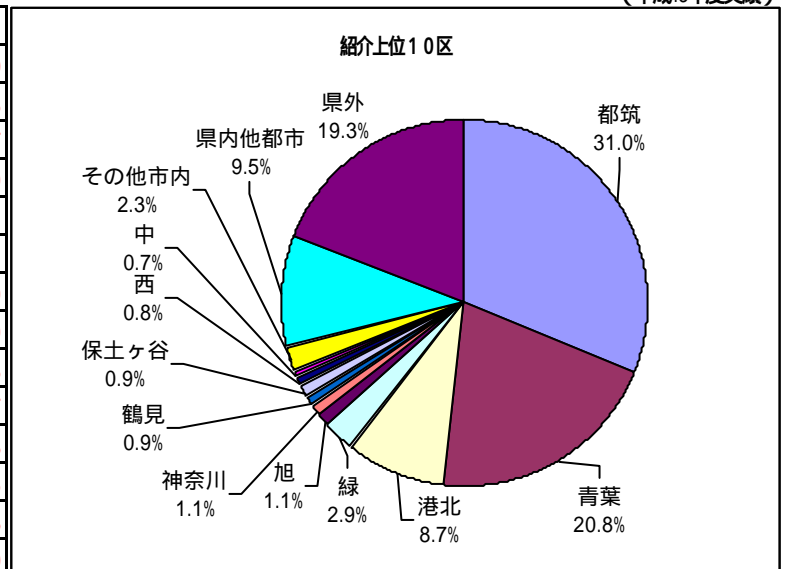
診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 都筑	100,689	57.2
2 青葉	19,712	11.2
3 港北	12,157	6.9
4 緑	6,510	3.7
5 神奈川	2,101	1.2
6 旭	1,859	1.1
7 鶴見	1,258	0.7
8 保土ヶ谷	1,153	0.7
9 港南	523	0.3
10 南	485	0.3
その他市内	2,424	1.4
県内他都市	17,884	10.2
県外	9,303	5.3
合計	176,058	100.0



## 紹介患者診療圏内訳

(平成13年度実績)

診療圏	患者数(人)	構成比(%)
1 都筑	3,379	31.0
2 青葉	2,263	20.8
3 港北	952	8.7
4 緑	313	2.9
5 旭	121	1.1
6 神奈川	118	1.1
7 鶴見	97	0.9
7 保土ヶ谷	97	0.9
9 西	91	0.8
10 中	79	0.7
その他市内	245	2.3
県内他都市	1,029	9.5
県外	2,100	19.3
合計	10,884	100.0



## 救急搬送患者の市立病院等の受入状況

\*平成13年(暦年)

	総件数	軽症	中等症以上					計	計	その他	(参考) 市内一般 病床数比率
			中等症	重症以上			計				
				重症	重篤	死亡					
横浜州市市民病院	4,530	2,502 ( 55.2%)	1,465 ( 32.3%)	265	156	141	562 ( 12.4%)	2,027 ( 44.7%)	1 ( 0.0%)	600 2.8%	
横浜市立港湾病院	1,519	859 ( 56.6%)	569 ( 37.5%)	67	18	6	91 ( 6.0%)	660 ( 43.4%)	0 ( 0.0%)	300 1.4%	
横浜市立脳血管医療センター	1,037	116 ( 11.2%)	356 ( 34.3%)	474	91	0	565 ( 54.5%)	921 ( 88.8%)	0 ( 0.0%)	300 1.4%	
<b>市立病院計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>7,086</b> ( 100.0%) <b>5.5%</b>	<b>3,477</b> ( 49.1%) <b>4.6%</b>	<b>2,390</b> ( 33.7%) <b>6.1%</b>	<b>806</b>	<b>265</b>	<b>147</b>	<b>1,218</b> ( 17.2%) <b>8.6%</b>	<b>3,608</b> ( 50.9%) <b>6.8%</b>	<b>1</b> ( 0.0%) <b>3.3%</b>	<b>1,200</b> <b>5.5%</b>	
市大附属市民総合医療センター (救命救急センター設置病院)	3,189	899 ( 28.2%)	1,221 ( 38.3%)	546	372	151	1,069 ( 33.5%)	2,290 ( 71.8%)	0 ( 0.0%)	670 3.1%	
市大医学部附属病院	1,389	739 ( 53.2%)	488 ( 35.1%)	134	23	5	162 ( 11.7%)	650 ( 46.8%)	0 ( 0.0%)	577 2.7%	
<b>市大病院計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>4,578</b> ( 100.0%) <b>3.6%</b>	<b>1,638</b> ( 35.8%) <b>2.2%</b>	<b>1,709</b> ( 37.3%) <b>4.4%</b>	<b>680</b>	<b>395</b>	<b>156</b>	<b>1,231</b> ( 26.9%) <b>8.7%</b>	<b>2,940</b> ( 64.2%) <b>5.5%</b>	<b>0</b> ( 0.0%) <b>0.0%</b>	<b>1,247</b> <b>5.7%</b>	
横浜労災病院	6,428	4,093 ( 63.7%)	1,624 ( 25.3%)	362	186	163	711 ( 11.1%)	2,335 ( 36.3%)	0 ( 0.0%)	650 3.0%	
済生会 横浜市南部病院	3,679	2,020 ( 54.9%)	1,219 ( 33.1%)	214	112	114	440 ( 12.0%)	1,659 ( 45.1%)	0 ( 0.0%)	500 2.3%	
聖マリ 横浜市西部病院 (救命救急センター設置病院)	1,459	238 ( 16.3%)	461 ( 31.6%)	442	299	19	760 ( 52.1%)	1,221 ( 83.7%)	0 ( 0.0%)	518 2.4%	
昭和大学 横浜市北部病院	1,410	812 ( 57.6%)	474 ( 33.6%)	85	31	8	124 ( 8.8%)	598 ( 42.4%)	0 ( 0.0%)	553 2.5%	
<b>地域中核病院計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>12,976</b> ( 100.0%) <b>10.1%</b>	<b>7,163</b> ( 55.2%) <b>9.5%</b>	<b>3,778</b> ( 29.1%) <b>9.6%</b>	<b>1,103</b>	<b>628</b>	<b>304</b>	<b>2,035</b> ( 15.7%) <b>14.4%</b>	<b>5,813</b> ( 44.8%) <b>10.9%</b>	<b>0</b> ( 0.0%) <b>0.0%</b>	<b>2,221</b> <b>10.2%</b>	
<b>市立+市大+地域中核病院計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>24,640</b> ( 100.0%) <b>19.1%</b>	<b>12,278</b> ( 49.8%) <b>16.3%</b>	<b>7,877</b> ( 32.0%) <b>20.1%</b>	<b>2,589</b>	<b>1,288</b>	<b>607</b>	<b>4,484</b> ( 18.2%) <b>31.8%</b>	<b>12,361</b> ( 50.2%) <b>23.2%</b>	<b>1</b> ( 0.0%) <b>3.3%</b>	<b>4,668</b> <b>21.5%</b>	
<b>その他医療機関計</b> (重症度別構成比) <b>全市計に対する構成比</b>	<b>104,137</b> ( 100.0%) <b>80.9%</b>	<b>63,101</b> ( 60.6%) <b>83.7%</b>	<b>31,374</b> ( 30.1%) <b>79.9%</b>	<b>7,193</b>	<b>1,669</b>	<b>771</b>	<b>9,633</b> ( 9.3%) <b>68.2%</b>	<b>41,007</b> ( 39.4%) <b>76.8%</b>	<b>29</b> ( 0.0%) <b>96.7%</b>	<b>17,045</b> <b>78.5%</b>	
<b>全 市 計</b>	<b>128,777</b> ( 100.0%) <b>100.0%</b>	<b>75,379</b> ( 58.5%) <b>100.0%</b>	<b>39,251</b> ( 30.5%) <b>100.0%</b>	<b>9,782</b>	<b>2,957</b>	<b>1,378</b>	<b>14,117</b> ( 11.0%) <b>100.0%</b>	<b>53,368</b> ( 41.4%) <b>100.0%</b>	<b>30</b> ( 0.0%) <b>100.0%</b>	<b>21,713</b> <b>100.0%</b>	

- 取扱件数は、暦年による。ただし、昭和大学横浜市北部病院は、平成13年4月1日開院時からの件数。
- 各構成比は、小数点以下第2位を四捨五入した(個々の値の和は、必ずしも計とは一致しないことがある)。
- 市内一般病床数比率は、市内一般病床数に占める市立病院等の一般病床数の数及び割合を示す。
- 市内一般病床数は、平成13年10月1日現在の許可病床数。
- 市立・市大・地域中核病院の一般病床数は、平成13年12月31日現在の許可病床数(ただし、港湾病院の一般病床数は再整備後の増床数284床(許可済み)を除いた300床とした)。
- 重症度は、次の区分によるもので、搬送(初診)時に診察を行った医師の判定に基づく。  
軽症：入院を要せず 中等症：入院3週間未満 重症：入院3週間以上  
重篤：生命の危険が切迫しているもの 死亡：初診時死亡



市立病院・地域中核病院の比較

資料 8

区分	市立病院				地域中核病院				
	市民病院	港湾病院	新港湾病院	脳血管医療センター	南部病院	西部病院	横浜労災病院	北部病院	
開院年月(再整備期間)	昭和35年10月 (S58~H3年度再整備)	昭和37年5月	(平成12年度~再整備中)	平成11年8月	昭和58年6月	昭和62年5月	平成3年6月	平成13年4月	
病床数及び診療科目数	624床, 20科	300床, 14科	634床, 22科	300床, 6科 老人保健施設80人	500床, 18科	518床, 26科	650床, 23科	653床 6センター及び14科	
特色	・365日24時間救急 ・感染症指定医療機関 ・がん検診センター併設 ・災害医療拠点病院 ・臨床研修病院	・災害医療拠点病院 ・臨床研修病院	・365日24時間救急 ・精神科救急 ・緩和ケア ・がん・心・脳血管疾患 ・老人性痴呆患者の合併症治療 ・災害医療拠点病院 ・臨床研修病院	・365日24時間救急 ・脳血管疾患への一貫した治療 ・リハビリテーション ・介護老人保健施設併設	・365日24時間救急 ・災害医療拠点病院 ・臨床研修病院 ・循環器系疾患	・救命救急センター ・周産期センター ・災害医療拠点病院 ・臨床研修病院	・365日24時間救急 ・労災医療 ・リハビリテーション ・災害医療拠点病院 ・臨床研修病院 ・脳・循環器系疾患	・365日24時間救急 ・緩和ケア ・精神科救急 ・災害医療拠点病院 ・臨床研修病院 ・がん・心・脳血管疾患 ・老人性痴呆患者の治療	
事業方式	「公設公営」	「公設公営」	-	「公設公営」	「共同建設方式」 市と済生会が共同で建設	「誘致方式」 聖マリアンナ医大が建設	「誘致方式」 労働福祉事業団が建設	「誘致方式」 昭和大学が建設	
* 1 経常収支	経常収益	138億8,800万円	59億5,400万円	127~132億円	51億9,400万円	122億8,100万円	112億6,000万円	158億2,200万円	* 3 70億3,400万円
	* 2 横浜市一般会計負担額	22億4,600万円	11億5,800万円	35~40億円	17億8,000万円	5,200万円	1億2,800万円	1,000万円	4,500万円
	内訳	・救急医療等経費 14億3,200万円 ・高度・特殊医療等経費 4億6,900万円 ・基礎年金拠出等経費 3億4,500万円	・救急医療等経費 3億9,500万円 ・高度・特殊医療等経費 3億1,600万円 ・基礎年金拠出等経費 1億6,400万円 ・運営資金補填額 2億8,200万円	・救急医療等経費 11億~12億円 ・高度・特殊医療等経費 3億~4億円 ・基礎年金拠出等経費 約3億円 ・運営資金補填額 18億~21億円	・救急医療等経費 2億0,000万円 ・高度・特殊医療等経費 9億9,700万円 ・基礎年金拠出等経費 1億7,700万円 ・運営資金補填額 4億0,500万円	・救急医療体制運営費 2,300万円 ・病院群輪番制運営費 2,500万円 ・母子二次救急システム運営費 400万円	・救命救急センター運営費 4,800万円 ・周産期センター運営費 8,000万円	小児救急医療委託 1,000万円	・救急医療体制運営費 2,300万円 ・精神科救急運営費 1,400万円 ・病院群輪番制運営費 800万円
	経常費用	147億2,500万円	68億2,600万円	169~170億円	77億0,400万円	121億6,800万円	114億8,400万円	157億8,200万円	* 3 76億4,000万円
	経常損益	8億3,600万円	8億7,200万円	38~42億円	25億 900万円	1億1,300万円	2億2,400万円	3,900万円	6億 600万円
	1床当たり経常収益	2,226万円	1,985万円	2,000~2,100万円	* 4 1,367万円	2,456万円	2,173万円	2,434万円	* 3 1,077万円
	1床当たり横浜市一般会計負担額	360万円	386万円	560~620万円	* 4 468万円	10万円	25万円	2万円	7万円
	1床当たり経常費用	2,360万円	2,275万円	2,600~2,700万円	* 4 2,027万円	2,433万円	2,217万円	2,428万円	* 3 1,170万円
	1床当たり経常損益	134万円	291万円	600~650万円	* 4 660万円	23万円	43万円	6万円	93万円

* 1 整備費に対する横浜市一般会計負担額	14億7,600万円	4億3,500万円	18億2,400万円	10億 500万円	* 9 3億8,400万円	* 9 2億3,000万円	-	* 9 4億4,800万円
* 5 用地	本市が一般会計で取得し、病院事業会計に所管換え	本市が一般会計で取得し、病院事業会計に所管換え	* 6 病院事業会計で起債にて取得	一般会計所有地を病院事業会計に所管換え	本市が取得し、無償貸付(30年間)	本市が取得し、無償貸付(30年間)	本市が取得し、有償貸付(30年間)	本市が取得し、無償貸付(30年間)
建設費	起債にて実施し、償還時に2/3を一般会計から繰入	起債にて実施し、償還時に2/3を一般会計から繰入	起債にて実施し、償還時に2/3を一般会計から繰入	起債にて実施し、償還時に2/3を一般会計から繰入	・設計監理費は本市負担 ・建設費の約2分の1を本市負担 ・負担割合に応じ建物を持分所有	・設計監理費は本市負担 ・建設費の約10分の1を本市負担	建設工費は労災病院で施(本市負担はなし)	・設計監理費は本市負担 ・建設費の約10分の1を本市負担
	* 7 4億6,200万円	* 7 9,300万円	* 8 8億5,900万円	* 8 5億6,200万円	1億6,600万円	7,300万円	-	2億4,300万円
医療機器整備費	起債にて実施し、償還時に2/3を一般会計から繰入	起債にて実施し、償還時に2/3を一般会計から繰入	起債にて実施し、償還時に2/3を一般会計から繰入	起債にて実施し、償還時に2/3を一般会計から繰入	医療機器整備費の4分の3を補助	医療機器整備費の10分の1を補助(救命救急センター・周産期センターは別途補助)	本市購入分(40億円)を有償貸付	医療機器整備費の10分の1を補助
	* 7 3億0,200万円	* 7 1億3,200万円	* 8 5億8,200万円	* 8 1億9,600万円	5,000万円	1,500万円	-	2,700万円
支払利息	償還時に2/3を一般会計から繰入	償還時に2/3を一般会計から繰入	償還時に2/3を一般会計から繰入	償還時に2/3を一般会計から繰入	借入金利息を全額補助	事業主体負担事業費の2分の1を対象とする借入金利息補助	-	事業主体負担事業費の2分の1を対象とする借入金利息補助
	* 7 7億1,200万円	* 7 2億1,000万円	* 8 3億8,300万円	* 8 2億4,700万円	1億6,800万円	1億4,200万円	-	* 10 1億7,800万円
1床当たり横浜市一般会計負担額	237万円	145万円	288万円	265万円	77万円	44万円	-	69万円

- \* 1 経常収支は平成13年度決算額、整備費に対する一般会計負担額は全体事業費のうちの横浜市負担額から算出した。ただし、新港湾病院の経常収支は、平成13年度市民病院決算数値等をもとに病床利用率84%~90%の幅で試算した。
- \* 2 経常収支中「横浜市一般会計負担額」は、市立病院については繰入金、地域中核病院については補助金又は委託料として病院の収益となっているもの。
- \* 3 北部病院は平成13年4月一部開院で段階的に開院したため、経常収益及び費用が低くなっている。また、1床当たり経常収益及び費用の算出には許可病床数を用いたため、他病院と比較して低く算出されている。
- \* 4 脳血管医療センターの1床当たり経常収支は、老人保健施設の定員を病床数と同義にとらえ、380床として算出した。
- \* 5 用地は、市立病院・地域中核病院ともに横浜市一般会計において取得しており、同一条件といえること(新港湾病院を除く)、また、各病院の用地の購入時点が異なり大幅な価格のひらきがあることから、算出から除外した。
- \* 6 新港湾病院の用地については、病院事業会計で、起債で取得しているため横浜市一般会計の負担が生じているが、他の病院との比較のため、この表では計上していない。
- \* 7 市民病院・港湾病院の建設費、医療機器整備費及び支払利息は、貸借対照表の簿価に基づいて、建設費及び建設費に係る支払利息については30年、医療機器整備費及び医療機器整備費に係る支払利息については10年で除して算出した。
- \* 8 新港湾病院・脳血管医療センターの建設費、医療機器整備費及び支払利息は、各病院の償還計画における元利償還総額をもとに、建設費及び建設費に係る支払利息については30年、医療機器整備費及び医療機器整備費に係る支払利息については10年で除して算出した。
- \* 9 地域中核病院の整備費に対する横浜市一般会計負担額は各項目の負担総額を30年で除して算出した。
- \* 10 北部病院の整備費に対する横浜市一般会計負担額のうち、支払利息は、現在の支払計画額をもとに算出した。

## 考えられる経営形態

\* 独立行政法人については、特定独立行政法人（国家公務員型）を想定した（具体的には個別法で規定されるが、国立病院に関する個別法はまだ制定されていない）。

	地方公営企業法一部適用	地方公営企業法全部適用	公の施設の管理委託	民営化（移譲）	（参考）独立行政法人
説明	・市立病院の現在の経営形態 ・地方公営企業法の財務規定のみを適用	・財務規定だけでなく、企業管理者の設置や組織、人事労務に関する規定等、地方公営企業法の全部を適用	・地方自治法の規定に基づき、公の施設の運営を公共的団体に委託する ・公立病院として地方自治体が設置し、受託団体が運営を行う（いわゆる「公設民営方式」） ・市の会計処理は、地方公営企業法が適用される（受託者の会計処理は、当該団体に適用される会計原則による）	・土地建物を民間の医療法人又は学校法人等に譲渡する ただし、手法としては土地建物を民間法人に貸し付けることも考えられる ・経営は、すべて譲受団体に移る	・国が自ら提供してきた行政サービスで、国民生活の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的に設置される ・会計処理の原則については、企業会計原則に基づき主務省令で定める
開設者	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体	民間法人	独立行政法人
運営責任者	地方公共団体の長	病院事業管理者 ・地方公共団体の長が任命 ・特別職地方公務員 ・地方公共団体の長の補助機関 ・地方公営企業の業務を執行し、当該業務の執行に当該地方公共団体を代表（予算調製等一部を除く）	受託事業者	民間法人の長	法人の長 ・主務大臣が任命 ・特別職国家公務員 ・独立行政法人を代表し、その業務を総理
医療法上の病院管理者	地方公共団体の長が任命する	病院事業管理者が任命する者	受託事業者が任命する者	民間法人の長が任命する者	法人の長が任命する者
地方公共団体の長、主務大臣等との関係	・設置条例で設置及び経営の基本を定め、その他は地方公共団体の長が規則等で制定	・設置条例で設置及び経営の基本を定め、その他は管理者が企業管理規程で制定 ・地方公共団体の長は、地方公営企業に係る予算の調製、議会への議案の提出、過料賦課等の権限を留保 ・地方公共団体の長は、出納取扱金融機関の同意など法定事項に限り関与 ・地方公共団体の長は、地方公営企業の業務と地方公共団体の他の事務との間の調整を図るため必要があるときなどに限り、地方公営企業の業務の執行について必要な指示をすることができる	・地方公共団体が、経営に関して条例その他で定められた事項及び毎年度の予算に従って事業を委託する ・市は、委託契約に基づいて、受託者に対して必要な指示等を行うことができるほか、民法その他の法令に反しない限り、双方の協議により必要な措置をとることができる	譲渡の際の契約に盛り込むことにより、一定の条件を付すことは可能	・一般的な管理規定は置かず、主務大臣が関与できる事項を法律で限定列挙 業務方法書の認可 中期目標の認定 中期計画の認可等 限度あるいは年度を越える短期借入金、中期計画外の重要財産処分等についての認可など ・主務大臣は、独立行政法人の長の行為が法令に違反するときなどには、是正を要求することができる ・必要がある場合に限り、立入検査
組織	設置条例で設置及びその経営の基本を定め、その他は地方公共団体の長が規則等で決定	設置条例で設置及びその経営の基本を定め、その他は、管理者が企業管理規程で決定	受託事業者が定める	当該民間法人が定める	法令で定める基本的な枠組みの範囲内で、独立行政法人の長が決定
職員の任命	地方公共団体の長が任命	管理者が任命	受託者が雇用契約を締結	民間法人が雇用契約を締結	法人の長が任命
職員の身分	地方公務員 ・職員団体の結成可 ・当局と職員団体との協定締結可（法的拘束力はない）	地方公務員 ・労働組合の結成、団結権、団体交渉権が認められるが、争議権は認められない	受託者の職員（民間職員） ・労使関係は一般民間企業と同じ	民間法人の職員（民間職員） ・労使関係は一般民間企業と同じ	国家公務員（特定独立行政法人の場合） ・労働組合の結成、団結権、団体交渉権が認められるが、争議権は認められない
職員の給与	一般行政職職員と同じ給料表が適用される（人事委員会勧告の対象） ・給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならない ・給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない ・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は条例で定める	一部適用のときの要件に加え、当該地方公営企業の経営の状況その他の事情等を考慮して、企業独自の給料表を定めることが可能（人事委員会勧告の対象外） ・給与の種類及び基準は条例で定める ・給与の額及び支給方法等の詳細は、労働協約、企業管理規程等による	受託者が、査定、労働協約、就業規則等に基づいて決定する	民間法人が、査定、労働協約、就業規則等に基づいて決定する	給与の支給の基準は、主務大臣に届出、公表しなければならない ・文節の基準は、一般職国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定行政法人の業務の実績及び中期計画の人員費の見積その他の事情を考慮して定めなければならない
一般会計からの繰り入れ	地方公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入可能	地方公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入可能	地方公営企業法に基づき、負担金、補助金として繰入可能（受託者は、委託料の範囲で業務を行う）	事業によっては補助が可能	独立行政法人通則法により、予算の範囲内で、業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部を交付することができる（運営費交付金及び固定的投資経費）

【参考文】 全国自治体病院協議会雑誌第40巻第9号 「重点協議 地方公営企業法の全部適用」